



第2次湯沢市総合振興計画



(調整ページ)

第2次湯沢市総合振興計画の 策定にあたって

本市には、豊富な温泉をはじめとした自然資源や歴史ある文化や伝統、高品質な農産物や特産品など、全国に誇ることのできる「もの」や「こと」がたくさんあります。一方、これらの資源に恵まれていることが我々にとっては普通のことであったために、外へ向かって自らの良さを売り出す意識が弱く、受け身で進んできた部分も多かったといえます。合併以降、攻めの行政運営を目指し、職員意識や組織機構の改革に取り組むとともに、「まるごとうどん EXPO」など新たに市をPRする事業を展開してきた結果、市の知名度の向上などで成果が表れてきておりますが、まだまだ課題も多く、更なる情報発信が必要となります。

これからのまちづくりには、市職員はもちろんのこと、市民や企業、ふるさとを応援してくれる出身者など縁のある方々、それぞれが持つ様々なアイデア、ノウハウ、人脈などについて、既存の関係性を強化するとともに、いかに新しいつながりを構築、展開できるかが重要となります。特に、次代を担う若い世代や、これまでにない多種多様な企業などとのネットワークが拡大することにより、柔軟でありながら強いまちの形成が期待されます。

こうしたことから、本計画の策定にあたっては、〈共創と協働〉を計画の主眼に置き、「人のつながりで磨かれる、熱あふれる美しいまち」を将来像としました。先人が残してくれた素晴らしい郷土が、新たなつながりでさらに美しく磨かれ、また、豊富に湧く地熱のように活気に満ちた力強いまちに育つよう、市民の皆様をはじめとして、関係する方々のお力添えをいただければ幸いです。

最後に、本計画の策定にあたり、貴重なご意見、ご提言をいただきました皆様、熱心にご審議いただきました市議会、総合振興計画審議会の皆様などに心から感謝申し上げます。

平成29年3月

湯沢市長 齊藤光喜



目次

序論 1

計画策定の趣旨	1
計画の構成と期間	1
計画の評価と管理	2
湯沢市の状況	3
位置・地勢	3
気候	3
歴史	3
人口	4
産業	5

基本構想 7

第1章 基本理念と市の将来像	8
まちを育てる基本理念	8
市の将来像と基本目標	9
第2章 施策の大綱	11
第1節 みんなの信頼で築く丈夫なまち	12
第2節 健康と暮らしを共に支え合う笑顔があふれるまち	13
第3節 ふるさとの技が光る、存在感あふれるまち	14
第4節 あたたかな心と豊かな文化で人が集うまち	15
第5節 豊かな自然が輝く安全で暮らしやすいまち	16
第3章 目指すべき地域構造	17
(1) 将来都市構造	17
(2) 土地利用の方針及びゾーン別整備の方針	19

第1章	みんなの信頼で築く丈夫なまち.....	23
第1節	共創・協働によるまちづくりの推進.....	23
第2節	信頼を築き共感を集める戦略的広報の実現.....	25
第3節	公共サービスの質的向上と最適化.....	27
第4節	強固で柔軟な財政基盤の確立.....	29
第2章	健康と暮らしを共に支え合う笑顔があふれるまち.....	31
第1節	共助社会の構築と社会保障の充実.....	31
第2節	結婚・子育てに優しいまちの実現.....	33
第3節	心身が健康で活力あるまちの実現.....	35
第4節	充実した長寿生活の実現.....	37
第5節	安心して医療サービスが受けられるまちの構築.....	39
第3章	ふるさとの技が光る、存在感あふれるまち.....	41
第1節	産業基盤の充実・強化.....	41
第2節	競争力のある質の高いものづくりと流通対策の強化.....	43
第3節	訪れたいくなる動機付けと観光交流人口の拡大.....	45
第4節	多様な人材育成と就労環境の充実.....	47
第4章	あたたかな心と豊かな文化で人が集うまち.....	49
第1節	交流の活性化.....	49
第2節	学校教育の充実.....	51
第3節	生涯学習の推進.....	53
第4節	スポーツ活動の推進.....	55
第5節	文化の保護・継承・活用.....	57
第5章	豊かな自然が輝く安全で暮らしやすいまち.....	59
第1節	防災危機対策の推進.....	59
第2節	優れた自然環境の保全.....	61
第3節	安心な生活環境の構築.....	62
第4節	都市基盤の整備.....	64

1. 重要業績評価指標（KPI）一覧.....	68
2. 計画策定に関する諮問・答申.....	74
3. 総合振興計画審議会の開催経過及び委員名簿.....	76

序論

計画策定の趣旨

平成17年3月22日に4市町村が合併して誕生した湯沢市では、「湯沢市まちづくり計画（新市建設計画）」を基本として策定した総合振興計画に基づき、「人と自然が輝き、ふるさとの技がさえる美しさあふれるまち」を目指し、一体感のある新市の形成を図ってきました。まちの土台づくりの期間であったこの10年間は、リーマン・ショックを発端とした景気後退、東日本大震災、日本創成会議が打ち出した消滅可能性都市がクローズアップされるなど、日本全体の情勢が大きく変化した期間でもありました。

今後は、これまで築き上げてきた成果を土台として、社会情勢等の変化に柔軟に対応しつつ、本市の強みを生かして持続可能なまちへ“育てる”期間となります。市税収入の減少や地方交付税の合併特例期間終了などにより財政規模が縮小していく中であっても、未来を紡ぐまちづくりの指針として第2次湯沢市総合振興計画を策定します。

計画の構成と期間

第2次湯沢市総合振興計画は、基本構想・基本計画・実施計画の3層で構成します。

基本構想

〈期間〉平成29年度から平成38年度の10年間

中長期の展望をもとに、目指すまちの基本理念と将来像、目標を定めるものです。各分野で個別計画を策定する際の基本方針にもなります。

基本計画

〈期間〉【前期】平成29年度から平成33年度の5年間

基本構想を具体化するための基本施策を前後期の2期に分け体系化したものです。

実施計画

〈期間〉平成29年度から平成31年度の3年間

基本計画で定める施策を計画的に実施するため、具体的事業を年次計画でまとめたものです。毎年度見直しを行い、施策の実効性確保と計画的な財政措置に努めます。



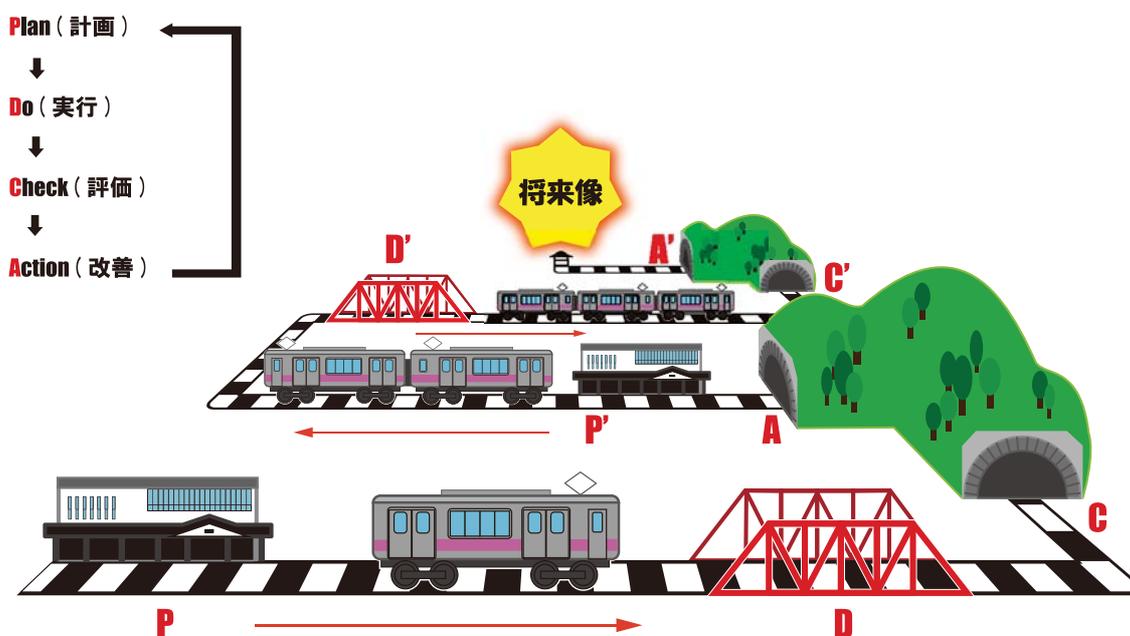
計画の評価と管理

市の目指す将来像に向けて実施する事業は多分野に渡りますが、投資できる財源は限られており、効率的かつ有効な予算配分が必要です。

そのためには、各施策や事業について進捗状況の検証と評価を行い、翌年度の実施方法を改善していく必要があるため、目標への到達度を計る客観的かつ分かりやすい指標を各分野に設定します。

指標については、効果进行评估しやすいようアウトカム指標¹を基本とします。

検証にあたっては、PDCA サイクルにより事業の継続性を保ちながら、情勢変化への対応を行います。



¹ 施策・事業の実施により発生する効果・成果（アウトカム）を表す指標

位置・地勢

秋田県の南東部に位置し、宮城県、山形県の両県に接しており、秋田県の南の玄関口として、山形県とは国道13号、宮城県とは108号及び398号で結ばれ、直線距離で県都秋田市からは約70キロメートル、仙台市からは約95キロメートルの距離にあります。また、市の面積は790.91平方キロメートルで、秋田県の面積の約6.8%を占めています。

東方から南方にかけての奥羽山脈、西方の出羽丘陵に囲まれ、それらの山々を源に、南北に貫流する雄物川と、その支流である皆瀬川や役内川沿いに豊かな水田地帯を形成しています。県境付近の西栗駒一帯は、雄大な自然林を有しているほか、豊富な温泉群にも恵まれています。

気 候

内陸性気候で年間の気温差が大きく、1月と8月の月別平均気温では約23.6度の差があり（1月平均-1.6℃、8月平均22.0℃）、風速は一年を通して1.4m～3.4m 前後となっています。

また、降水量は年間1,500mm程度ですが、冬季には積雪が多く、最大積雪量は市街地で1m、山間地域では2mに達し、積雪期間は年間100日以上にも及ぶ豪雪地帯となっています。

歴 史

湯沢地域には古くから人が住みついていた形跡があり、縄文時代の遺跡が多数発掘されています。平安期の謎に包まれた才女「小野小町」は、小野地域が生誕・終焉の地といわれ、岩屋堂などの多くの遺跡や伝承が守り継がれています。

1193年には、小野寺氏が稲庭城を築き、約400年にわたり統治したといわれ、関ヶ原の戦いの後、1602年には佐竹領となり、市内各所に小野寺氏、佐竹氏の時代から伝わる祭りや文化財などが多く見られます。

1603年、佐竹義種が城主として湯沢城に入城以来、湯沢は佐竹南家の城下町としてその街並みが形成されました。1606年には院内銀山が発見され、藩直営の銀山として繁栄し、最盛期には銀山の人口が15,000人を数え、天保の盛り山と言われました。明治38年には奥羽本線が全線開通し、昭和38年に皆瀬ダムが完成、平成8年に国道108号鬼首道路、平成9年に湯沢横手道路、平成28年に院内道路が開通し、生活基盤の整備が進んでいます。

現在の湯沢市は、平成17年3月22日に湯沢市、稲川町、雄勝町及び皆瀬村が合併して誕生しましたが、全域に特色ある地質資源が豊富なことからジオパーク活動を推進しており、平成24年に日本ジオパークとして認定されています。

人 口

国勢調査がスタートした大正9年以降増加し続け、昭和30年に79,000人を超える人口のピークを迎えました。しかし、その後は自然減・社会減が徐々に拡大し、平成27年の国勢調査では46,613人まで減少しています。

平成26年5月、日本創成会議は、少子化に伴う人口減少によって、平成52年（2040年）までに存続が困難になると予測される全国896自治体を「消滅可能性都市」と発表し、この中に本市も含まれています。

このような状況を踏まえ、本市では平成52年（2040年）に31,664人の人口を確保することを目標とした「湯沢市人口ビジョン」と、その実現に向けた「湯沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略」をとりまとめています。

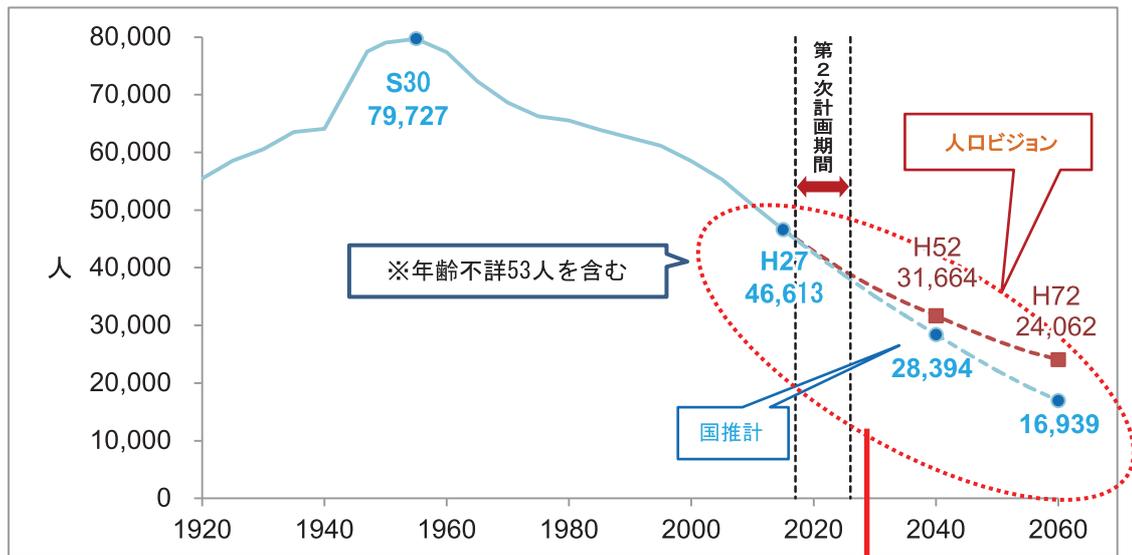


図1-湯沢市の人口推移と目標

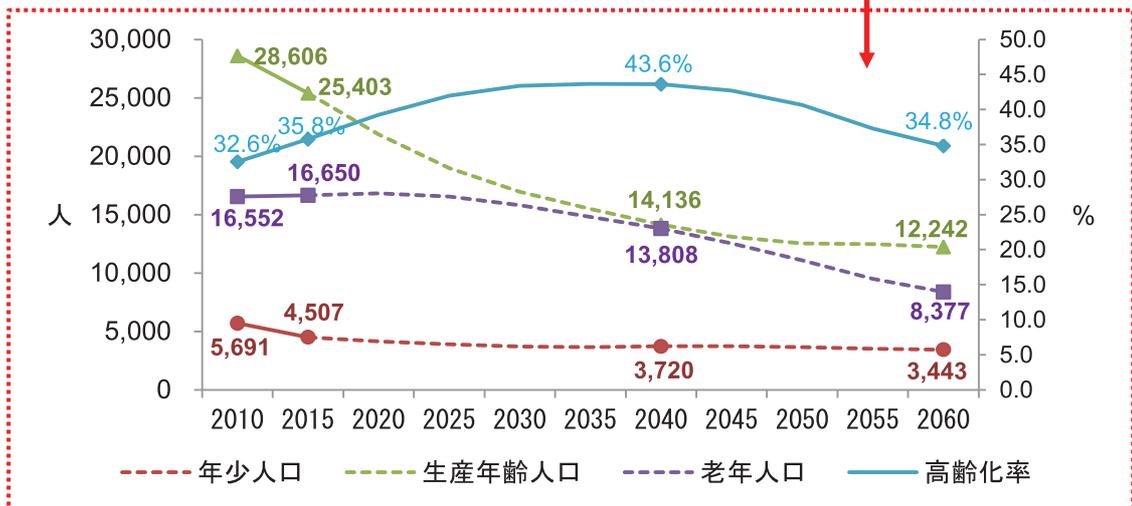


図2-人口ビジョンの年齢3区分別推計

※2016 (H27) は年齢不詳人口53名を含まない数値

産 業

(1) 産業分類別人口の推移

産業区分別就業数の推移においては、全体の就業者数は減少傾向となっており、平成12年の就業者数29,433人に対し平成22年には就業者数23,991人と、ここ10年で5,442人、率にして18%以上減少しています。

産業区分別の推移としては、第一次産業は微減傾向であり、第二次産業はここ10年で3,520人、率にして30%以上も減少しています。第三次産業においても緩やかではありますが減少傾向を示し始めています。

就業者数に対する産業区分別就業割合をみても、第二次産業就業者割合が減少し、第三次産業就業者割合が増加しています。

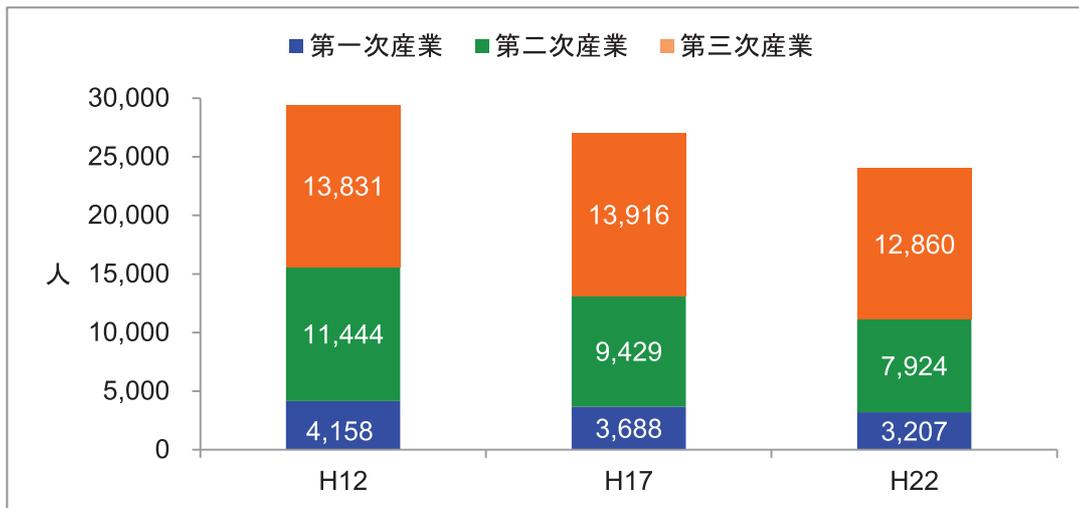


図-産業分類別就業数の推移（出典：「国勢調査」より作成）

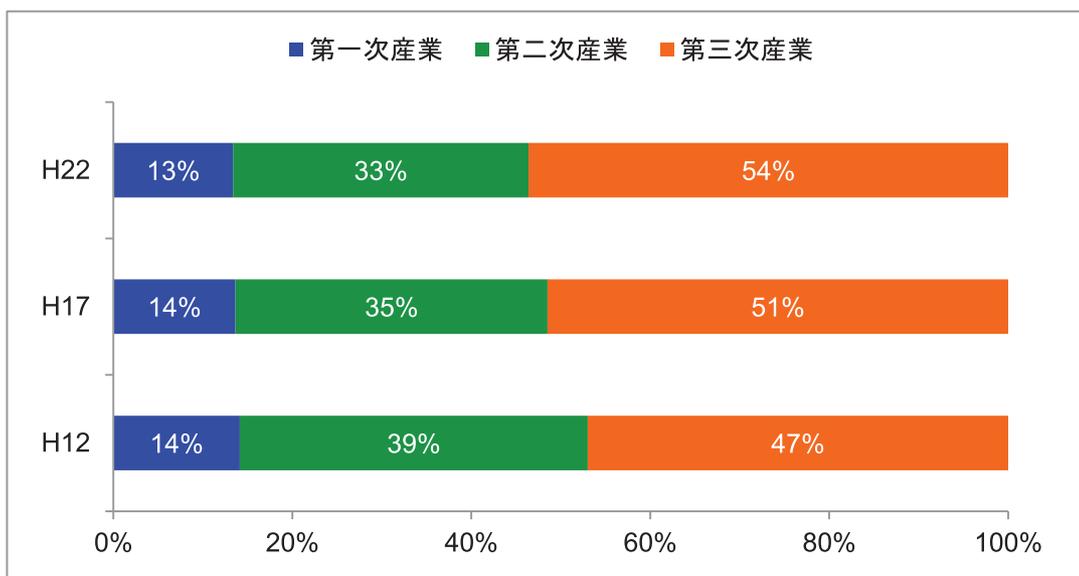


図-産業分類別就業割合の推移（出典：「国勢調査」より作成）

(2) 産業分類就業者数の状況

平成22年国勢調査の産業分類別就業者数では、就業者数が多い順に男性は、製造業、サービス業、農林業、卸売・小売業となっており、女性は、サービス業、製造業、卸売・小売業、農林業となっています。全体としては、サービス業、製造業、卸売・小売業、農林業、建設業となっています。

平成12年国勢調査と比較した場合、3位から5位までの傾向に変わりはないものの、1位の製造業と2位のサービス業が入れ替わっています。

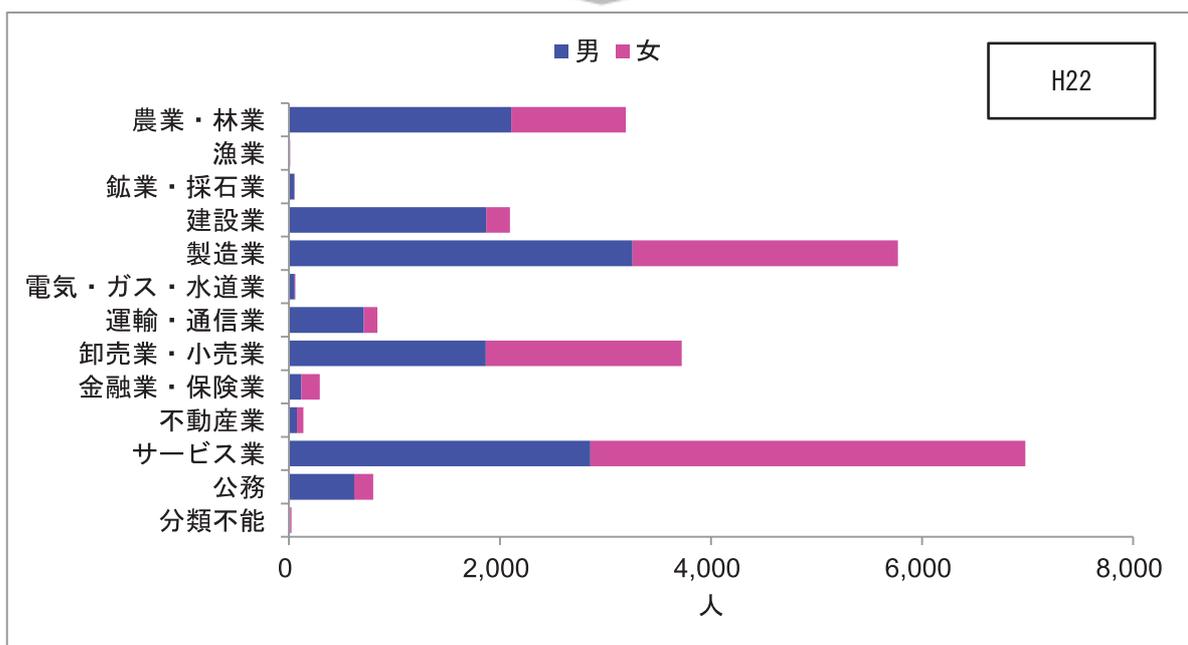
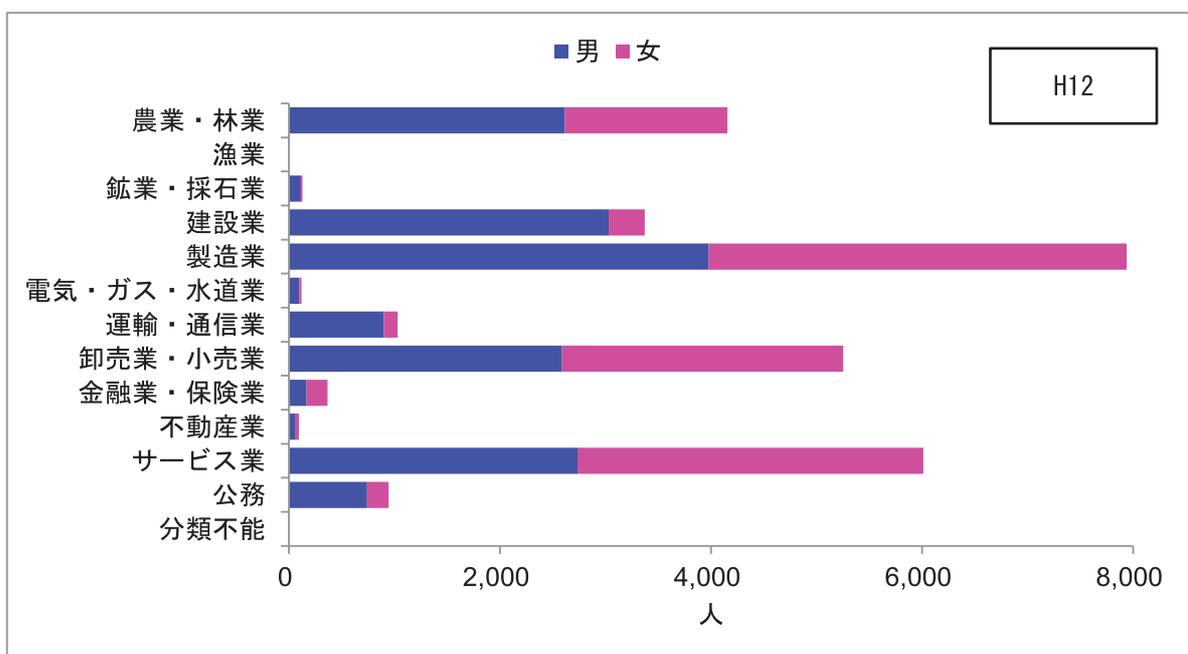


図-産業大分類別就業数の推移
(出典：「国勢調査」より作成)



基本構想



まちを育てる基本理念

市民と行政の共創²と協働³により、誰もが自分のできることに積極的に取り組む、活力ある丈夫なまちへ育てあげるため、基本構想の根底となる3つの考え方を基本理念とします。

安心と幸せがある、豊かなまちへ育てる

人やコミュニティのつながりを太く強くし、誰もが地域に見守られながら自分らしく暮らせるよう、暮らしの豊かさの向上を目指します。

地域を誇れる、存在感のあるまちへ育てる

豊富な地域資源の磨き上げと埋もれている資源の発掘、これらの掛け合わせで存在感のある“YUZAWA”を構築し、国内外へ広く発信することで、地域への誇りと愛着心の醸成を目指します。

可能性が広がる、夢が生まれるまちへ育てる

国内外との交流の活性化や生涯を通じての教育・学習機会を確保し、多彩な働き方や暮らし方ができる、夢へ挑戦する活力あるまちを目指します。



² 行政と民間が互いのアイデアとノウハウを合わせることによって共に「公共」を創っていくこと。

³ 同じ目的のために、対等の立場で協力して共に働くこと。

■ 将来像

人のつながりで磨かれる、
エネルギー
熱 あふれる美しいまち

人が携わることで美しさを増し、豊富に湧き出る地熱のように市民の熱(エネルギー)が満ちる、力強く美しいまちを目指します。



■基本目標

みんなの信頼で築く丈夫なまち

関わる全ての人の共創と協働により、信頼される丈夫なまちへ育てます。

健康と暮らしを共に支え合う笑顔があふれるまち

子どもからお年寄りまで、地域の全ての人々が支え合い、健康で、生き生きと暮らせる共生のまちへ育てます。

ふるさとの技が光る、存在感あふれるまち

市民所得の向上と若年層を中心とした定着促進のために、起業支援や雇用の創出とともに、地域資源とふるさとの技によって YUZAWA ブランドを育てます。

あたたかな心と豊かな文化で人が集うまち

「地域づくりは人づくりから」という視点に立ち、郷土の歴史や文化に対する理解を深め、将来を担う人づくりを積極的に進めるとともに、人が集うまちへ育てます。

豊かな自然が輝く安全で暮らしやすいまち

市民の安全・安心を確保し、「暮らしやすさ」の実感を高めることで、ここに暮らすこと自体を誇れる、長く暮らしたいと思えるまちへ育てます。

将来像

人のつながりで磨かれる、^{エネルギー}熱あふれる美しいまち

【まちを育てる基本目標】

【基本目標を実現するための分野】

—第1節—
みんなの信頼で築く
丈夫なまち

- 1 共創・協働によるまちづくりの推進
- 2 信頼を築き共感を集める戦略的広報の実現
- 3 公共サービスの質的向上と最適化
- 4 強固で柔軟な財政基盤の確立

—第2節—
健康と暮らしを
共に支え合う
笑顔があふれるまち

- 1 共助社会の構築と社会保障の充実
- 2 結婚・子育てに優しいまちの実現
- 3 心身が健康で活力あるまちの実現
- 4 充実した長寿生活の実現
- 5 安心して医療サービスが受けられるまちの構築

—第3節—
ふるさとの技が光る、
存在感あふれるまち

- 1 産業基盤の充実・強化
- 2 競争力のある質の高いものづくりと流通対策の強化
- 3 訪れたいくなる動機付けと観光交流人口の拡大
- 4 多様な人材育成と就労環境の充実

—第4節—
あたたかな心と
豊かな文化で
人が集うまち

- 1 交流の活性化
- 2 学校教育の充実
- 3 生涯学習の推進
- 4 スポーツ活動の推進
- 5 文化の保護・継承・活用

—第5節—
豊かな自然が輝く
安全で
暮らしやすいまち

- 1 防災危機対策の推進
- 2 優れた自然環境の保全
- 3 安心な生活環境の構築
- 4 都市基盤の整備

1. 共創・協働によるまちづくりの推進

市民・民間団体・行政など全ての関係者と、若者から高齢者まで多世代の力を合わせるにより課題を克服し、丈夫なまちに育てます。

2. 信頼を築き共感を集める戦略的広報の実現

良好な信頼関係を構築しながら、戦略的に広報・広聴を強化し、ゆざわの魅力を高めます。

3. 公共サービスの質的向上と最適化

公共サービスの質を高めるために、「公共＝行政」という概念から脱却し、民間部門における多様な主体（公共の担い手）との協働によってサービスの最適化を進めます。

4. 強固で柔軟な財政基盤の確立

経費節減や事業の見直しの徹底、経済効果の高い施策への集中投資や新たな財源確保策の掘り起こしなどによって、経済発展と財政健全化の好循環を促進します。



1. 共助社会の構築と社会保障の充実

地域の共助体制の充実と行政と関係団体の連携強化により、支え合いと安心の福祉社会を目指します。

2. 結婚・子育てに優しいまちの実現

結婚から子育てまで、気軽に相談や支援を受けられる環境の充実を図り、子育てに優しいまちの構築を進めます。

3. 心身が健康で活力あるまちの実現

心と身体の健康を保持・増進するとともに、適切な保健活動により疾病の予防管理を適切に行い、健康寿命の延伸を目指します。

4. 充実した長寿生活の実現

高齢化社会にあっても、住み慣れた地域で健康で充実した日々を過ごせるよう、高齢者がそれぞれの経験を生かせる社会参加機会の充実や介護予防、介護福祉サービス等の支え合い体制の充実を図ります。

5. 安心して医療サービスが受けられるまちの構築

生涯にわたって健やかに生活できるよう関係機関との連携強化により、安心な医療環境を維持するとともに、医療保険制度の健全な運営に努めます。



1. 産業基盤の充実・強化

豊富な地域資源を生かし、活力ある産業経済を支えるための土台づくりを行います。

2. 競争力のある質の高いものづくりと流通対策の強化

ユーザーの需要を意識して魅力と競争性の高いものづくりを進めるとともに、「湯沢らしさ」を生かした戦略的なマーケティング活動を支援します。

3. 訪れたいくなる動機付けと観光交流人口の拡大

市の魅力を効果的に“見える化”し、おもてなしの充実と環境整備により、交流が盛んな「訪れてみたいくなるまち」を創ります。

4. 多様な人材育成と就労環境の充実

産業を持続的に支える多様な人材を確保・育成し、働きたい人が能力を十分に発揮できる環境を整えます。

また、地域経済を刺激する新たな挑戦を応援します。



1. 交流の活性化

国内外との交流の活性化により見識を広め、地域の価値を再発見することで郷土を愛する心を育てます。

2. 学校教育の充実

将来を担う子どもたちの確かな学力や豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力、社会性や集団性、ふるさとを愛する心を育てます。

3. 生涯学習の推進

市民一人ひとりが自らの生活をより豊かなものとし、潤いのある生活を送ることができる生涯学習を推進します。

4. スポーツ活動の推進

世代や目的に応じて、スポーツに参加できる環境整備と指導者の育成に努め、スポーツによるまちの活性化を図ります。

5. 文化の保護・継承・活用

風土に育まれた歴史や文化を守り次の世代へ繋いでいくため、行事への参加や伝統文化に触れる機会を増やすことにより理解と認識を深め、地域への誇りと愛着を醸成します。



1. 防災危機対策の推進

市民の命と生活を守るため、自然災害をはじめとした危機に対し、迅速で適切な対応ができるよう防災消防体制を強化するとともに、自主防災組織による自助・共助に関する取り組みを推進します。

2. 優れた自然環境の保全

身近な自然の豊かさを実感し、その恵みを将来にわたって享受できるよう、環境に対する意識の向上と保護活動に取り組みます。

3. 安心な生活環境の構築

住む人にも環境にも優しい、美しく安心な地域をつくります。

4. 都市基盤の整備

人口減少が進む中でまちを機能的に維持するため、まちを支える道路、上下水道等の社会基盤について計画的かつ適正に整備を行い、生活の質の向上を図ります。



(1) 将来都市構造

人口規模が縮小する中でも市街化が進み、人口集中地区⁴（DID）面積が徐々に拡大していますが、DID内においても人口密度は減少し、中心市街地では空洞化が生じています。このまま市街地の低密度化が進行した場合、日常生活に必要な商業、医療等の都市機能施設についても確保が困難になることが危惧されるほか、行政分野においても、公共施設やインフラ⁵を維持するための一人当たりコストの増大に繋がり、インフラの維持が困難になっていくことが予想されます。

まちの機能を将来へ維持していくため、各地域においてある程度の人口密度を維持すべきエリアを拠点と位置付け、その規模に応じた都市機能を集約・確保するほか、拠点となるエリア間や拠点と各地区を結ぶ交通ネットワークを確保することにより、より効率的で持続可能な地域形成を図ります。

都市計画区域の用途地域を主体とした市街地を「中央拠点エリア」と位置付け、市の中心として各種の都市的拠点機能の整備充実を図ります。

各地域では、総合支所周辺を「地域拠点エリア」と位置付け、地域内で充足すべき生活需要の高い都市機能の維持確保を図ります。

また、これらの拠点エリア間及び拠点エリアから各地区を結ぶ「ネットワーク」の機能を、主要な道路と公共交通網の充実により強化します。

中央拠点エリアと各地域拠点エリア間は、国道と定期路線を主体とした公共交通により、拠点エリアから各方面へは国・県道を主体とした道路と予約型路線など多様な公共交通により連携を確保するなど、市全体が一体となった交通ネットワークを構築します。

広域交通ネットワークとしては、国道13号とJR奥羽本線に沿った横手市、新庄市方面と結ぶ縦軸を、東北中央自動車道の全線開通や奥羽本線の新幹線化を引き続き促進していくため「高速連携軸」と位置付け、広域交流の主軸とします。そのほか、仙台市へ結ぶ国道108号や国道398号をはじめ、主要な国・県道に沿って周辺地域と結ぶ軸を「広域交流軸」と位置付け、安定して迅速かつ安全に交流できる環境を整備します。

⁴ 人口密度が1平方キロメートル当たり4,000人以上の基本単位区等が隣接して、それらの隣接した地域の人口が5,000人以上を有する地域

⁵ インフラストラクチャ（infrastructure）の略：水道や道路など産業や生活を支える社会基盤

地域構造イメージ図

基本構想



(2) 土地利用の方針及びゾーン別整備の方針

美しく豊かな自然環境や県内有数の穀倉地帯としての農村環境を保全するとともに、人口減少社会を見据え、都市的な土地利用は拠点エリアへ集積します。

その上で、「市街地」、「生活・産業ゾーン」、「農業・田園生活ゾーン」、「観光ゾーン」、「自然環境保全ゾーン」の5つのゾーンを設定し、各ゾーンにおける機能の高度化を進めていきます。それぞれのゾーンにおける地域づくりの目標や重視すべき施策分野は次のとおりとします。

①市街地

中央拠点エリアの中でも、DID を中心とした人口密度の高い地区を「市街地」とし、居住空間としての充実を図るほか、無計画な拡散を抑制し高度利用を進めます。さらに、市街地の中でも湯沢駅から市役所を中心とした地区を「中心市街地」と位置付け、市全体の社会経済活動の中心的役割を果たす地域として、行政、商業、教育・文化、保健・医療・福祉、公共交通などの都市的拠点機能を強化します。

魅力ある中心市街地とするために、商業や各種生活サービス機能の集積による活性化、良好な都市景観の形成などを推進します。

②生活・産業ゾーン

拠点エリア周辺の主要地区を「生活・産業ゾーン」とします。

多くの市民が居住する空間としての環境を向上させるため、各種の公共的施設の活用も含めて必要な生活基盤の整備を進めるとともに、コミュニティ機能や保健・医療・福祉などの各種サービス機能の充実を図ります。

また、各地域の特色を生かした地場産業の振興や歴史資源を生かした活性化を進めるほか、新たな付加価値を生み出す産業の展開、情報発信活動等の促進により、生活と生産・流通・観光等の産業活動が密接に結びついた活力ある住みよい地域づくりを進めます。

③農業・田園生活ゾーン

生活・産業ゾーンの周囲の平坦部を「農業・田園生活ゾーン」とします。

農村環境の保全を図るため、県内有数の穀倉地帯としての農業生産基盤を保全・整備するとともに、付加価値や生産性を高める施策を進めます。

また、農業集落の環境整備、社会機能や文化の継承と発展に努め、農業を中心とした生活ゾーンの形成を目指します。

④観光・交流ゾーン

秋の宮温泉郷、泥湯温泉、小安峡温泉、道の駅おがち周辺を「観光・交流ゾーン」とします。

豊かな温泉資源や森林等の環境を生かし、その魅力が広く人を集める観光の中心地域として資源の保全と整備を進め、環境と生活が調和した観光機能の強化を図りつつ、各地区の連携を強化していきます。

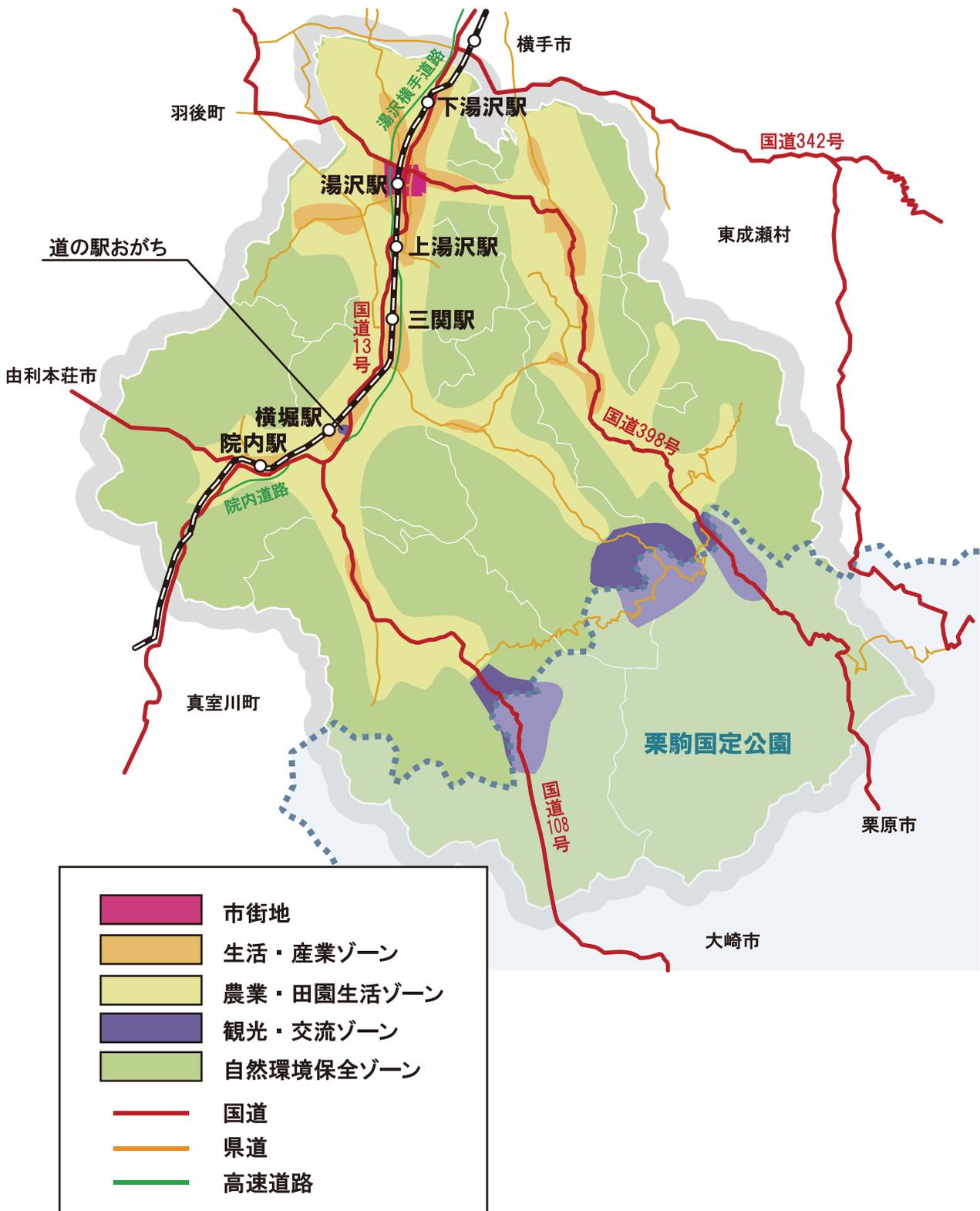
⑤自然環境保全ゾーン

地域において大きな面積を占めている山林が主となっているエリアを「自然環境保全ゾーン」とします。

豊かな森林や清流等の美しい自然環境をかけがえのない財産として、後世に継承していきます。また、地熱エネルギーやジオポイント等の地質資源、林産物、水等の自然資源を守りながら活用していきます。



土地利用構想図





基本計画



第1節 共創・協働によるまちづくりの推進

市民・民間団体・行政など全ての関係者と、若者から高齢者まで多世代の力を合わせることで課題を克服し、丈夫なまちに育てます。

1. 現状と課題

- 市民ニーズや価値観の多様化が進み、単一の自治体が持つノウハウや資源だけでは市民の期待に応えていくことがますます困難になってきます。これまで進めてきた地域自治組織を主なパートナーとした「参加と協働のまちづくり」を更に進めるとともに、民間のアイデアを生かす新たな公民連携の形である「共創の取り組み」や広域的な事業連携を進めるなど、新しい価値を創っていくことが必要となります。

また、取り組みによる効果等に関しても、より多様な立場・視点から検証できるような体制の充実を図る必要があります。

- 地域自治組織については、自立度に関し組織間の差が大きいのが現状です。行政とのパートナーシップに関しても、自治組織の位置づけの明確化や、自らの地域の魅力・資源・課題に気づき地域を主導していく人材の育成、活動を支える活動拠点の確保が必要となります。

- 活力ある社会であるためには、各世代・男女が互いに責任を分かち合い、その個性と能力を發揮できることや、多様な価値観や考え方を広く受容する土壌のかん養が重要となります。

そのため、男女がともに働き方や暮らし方を変革し、個性と能力を發揮できる体制や、今まで生かされにくかった若者や女性の声と視点を各場面での方針決定に反映できる体制などを作る必要があるほか、地域おこし協力隊の募集や地域に対して関心を持つ方々へのアプローチを進め、市外から多彩な発想、技能、人脈を持つ人材を受け入れていく必要があります。

2. 目指す状態

- 市民や企業、団体、行政など、多様な主体がそれぞれ持つ力を發揮し、連携することによって持続可能なまちづくりと住民自治が進んでいます。
- 全ての市民が、互いの立場を尊重し、尊厳を持って生きることができるまちになっています。
- 市外からの応援者が増え、良い刺激が地域にもたらされることにより活性化が進んでいます。

3. 主な施策と内容

施策名	内容
(1) 共創と協働の取り組みの推進	<p>① 市民が主役のまちづくりを推進するため、中心となる人材の育成と地域組織の充実を図り、地域の課題解決へ取り組む自助・共助・公助の連携体制の構築とともに、取り組みを多様な視点から検証する体制の充実を図ります。</p> <p>② 民間と行政、自治体間でノウハウと価値観を共有することによって、よりよい市民サービスを創り上げる取り組みを推進します。</p>
(2) 男女共同参画社会の形成及び若者と女性の活躍推進	<p>① 各分野、各世代、男女間の社会参画機会の確保を図ります。特に若者や女性が意思決定の過程へ参画できる体制を強化し、誰もが平等に活躍できる社会の構築を進めます。</p>
(3) ゆざわを応援してくれる力の発掘と移住定住促進	<p>① 求める知識や技能、人脈を持つ応援者を発掘し、地域の元気のきっかけとなる人、風土や文化に共感を持ってくれる人への移住の働きかけと定住支援を行います。</p>

4. 重要業績評価指標 (KPI)

指標名	単位	現状 (H27)	目標 (H33)
まちづくりコーディネーター育成数	人	—	5 (5年累計)
コミュニティビジネス ⁶ に取り組む地区・団体数	件	—	5 (5年累計)
官民連携事業数 ⁷	件	—	5 (5年累計)
委員が男女とも4割以上任命又は委嘱されている審議会等の割合	%	15.7	100
移住あっせん世帯数 ⁸	世帯	—	10 (5年累計)
ふるさと納税額	百万円	248	300

⁶ 地域資源を生かしながら地域が支える課題をビジネス的な手法によって解決しようとする事業。

⁷ 民間企業と行政が連携し、新たなビジネスの創出や地域の課題解決を目的として取り組む事業。

⁸ 市の移住相談窓口等を通して移住した世帯。

第2節 信頼を築き共感を集める戦略的広報の実現

良好な信頼関係を構築しながら、戦略的に広報・広聴を強化し、ゆざわの魅力を高めます。

1. 現状と課題

- 従来の広報活動は、広報誌・ホームページ・SNS⁹など多媒体により展開していますが、市の施策やイベントのお知らせ・募集など、行政側からの発信が主体となっています。
ICT¹⁰の急速な発展に伴い、情報取得の方法や市民ニーズの多様化が進む中、対象に適した伝達方法と組み合わせを吟味する必要があるとともに、自治体広報の役割も、発信のみならず、本来の役割である施策への支持や信頼を厚くするための双方向のコミュニケーションとして体制を強化します。
- 市の魅力が何であるか、改めて市民とともに考え、その魅力を効果的に「外」へ伝えることにより、観光客や市内生産物の購買者、移住希望者等呼び込むマーケティング重視の広報の必要性も高まっています。
- 効果的な広報活動を実践していくためには、情報の収集・提供・管理体制の確立が必要であり、市職員全体で広報に対する意識の向上を図るほか、将来的には市民一人ひとりが市の広報員であるという意識を醸成していく必要性があります。

2. 目指す状態

- 情報が的確に伝達・共有されており、市内外から信頼されるコミュニケーションとしての広報・広聴体制が構築されています。
- 「秋田のゆざわ」の存在感が高まり、国内外から注目が集まっています。
- 市民一人ひとりが市の広報員となり、市の魅力が広く発信されています。

⁹ Social Networking Service (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) の略。Facebook (フェイスブック) や、Twitter (ツイッター)、写真の投稿・共有が中心の「Instagram」(インスタグラム) などが代表的なサービス。

¹⁰ Information and Communication Technology (インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー) の略。日本語では一般に「情報通信技術」と訳される。

3. 主な施策と内容

施策名	内容
(1) 市民からの信頼と共感を得る広報広聴力の強化	① 市民をはじめとして企業や団体、マスメディアなど、関係者との信頼関係を醸成し、対話による開かれた行政を進めるためのコミュニケーションとしての広報広聴の強化を市民と共に行います。
(2) 人を引き付ける戦略的な对外情報発信	① ゆざわの魅力を効果的に発信し、人・企業・消費を呼び込む戦略的な对外広報を推進します。
(3) 広報広聴体制のマネジメントと意識の醸成	① 行政全体が連携した広報広聴体制を確立し、更に市民一人ひとりが広報員となるよう意識の醸成と表現力・傾聴力の強化を目指します。

4. 重要業績評価指標 (KPI)

指標名	単位	現状 (H27)	目標 (H33)
市の情報発信の満足度	%	—	60
市公式 Facebook の平均リーチ ¹¹ 数	件	1,052	4,000
市の魅力発信に積極的に関わる市民の割合	%	—	50



¹¹ 「リーチ」は、Facebook への投稿がファンのタイムラインに表示されている状態を指す。リーチ数が多いほど多くのユーザーに投稿が見られていると判断できる。

第3節 公共サービスの質的向上と最適化

公共サービスの質を高めるために、「公共＝行政」という概念から脱却し、民間部門における多様な主体（公共の担い手）との協働によってサービスの最適化を進めます。

1. 現状と課題

- 人口減少・少子高齢化の進展や市民ニーズの複雑多様化により、公共サービスは量の充実から質の高さへと変化を求められ、新たな地域経営システムの構築が重要となっています。
- これまでも参加・協働のまちづくりを進めてきましたが、改めて「自助・共助・公助」の在り方や政策推進の手法を見つめ直し、これからの時代にふさわしい新たな公共の創造が求められています。
- 複雑多様化する市民ニーズに対応するためには、行政のみによる画一的なサービス提供ではなく、行政でしか担えないこと、民間が担えること、行政と民間が協働で担うことを明確にした上での役割分担のもと、様々な課題を解決していく必要があります。
- 本市の公共施設は、昭和40年代後半から昭和50年代にかけて集中的に整備されており、今後一斉に更新時期を迎えるものの、施設更新に必要な費用を確保できるめどは立っていません。
社会環境の変化により市民ニーズが多様化する中で、安全で快適な施設サービスを提供するためには、身の丈に合ったサービスの在り方に関する議論を深め、公共施設の適正配置やコストの縮減等に向けた取り組みを強化する必要があります。

2. 目指す状態

- それぞれに適した役割分担のもと、多様な主体が協力して公共を支える仕組みづくりが進んでいます。
- 民間のノウハウ等を活用し、コストの縮減とサービスの維持向上が両立しています。
- 公共施設やインフラ資産の適正な配置と管理により、施設総量の縮減とサービスの最適化が進んでいます。

3. 主な施策と内容

施策名	内容
(1) 新たな公共の創造	① 更なる市民参画のもと、「行政が担うべきこと、民間が担えること、両者が協働で担うこと」を互いが理解し合い、多様な主体が公共を支える具体的な仕組みづくりを行うため、「新たな公共に関する指針（仮称）」を策定し、行政が民間を補完する本来の役割に重点化します。
(2) 民間活力の活用	① 民間部門のノウハウや多様性を効果的、効率的に活用し、低コストで質の高い公共サービスを提供するため、民営化・外部委託・指定管理者制度など、公的分野の外部化・産業化を進めます。 ② 民間活力活用の進捗と歩調を合わせ、業務量と人員のバランスを調整しながら組織機構の見直しと適正な定員管理を行うとともに、的確な現状分析と明確な個人目標をもって行動できる人材を育成します。
(3) 公有財産のマネジメント	① 公共施設やインフラ等について、サービス水準や利用者の安全・安心を確保し、中長期的なコストの軽減等を図るため、適正配置（複合化・統廃合等）や適正管理（長寿命化・効率化等）など、経営的視点による管理運営を推進します。

4. 重要業績評価指標（KPI）

指標名	単位	現状（H27）	目標（H33）
包括的民間委託業務数	件	1	5 (5年累計)
市の職員数	人	537	460
公共施設の延べ床面積 ¹²	m ²	300,107	278,549

¹² 湯沢市公共施設等総合管理計画の短期方針における削減見込を実現した場合の面積。

第4節 強固で柔軟な財政基盤の確立

経費節減や事業の見直しの徹底、経済効果の高い施策への集中投資や新たな財源確保策の掘り起こしなどによって、経済発展と財政健全化の好循環を促進します。

1. 現状と課題

- 市民ニーズの多様化により、公共サービスに求められる役割が拡大し、本来は企業や市民により担われることが期待される役割でさえも、行政が担っている場合があるため、行政が真に担うべき施策に十分な予算と人材を活用できていません。
- 必要性及び効果の高い施策への予算の選択と集中投資については、少しずつ改善を図っていますが、経営的視点によるニーズ把握や事業効果の検証などが十分でないため、真の意味での集中投資は実現しておらず、税金としてのリターンにはつながっていません。

このことから、オープンデータ¹³の活用など官民連携で課題解決力の向上を図るとともに、マーケティングで得た結果を施策に反映させる仕組みづくりを行うことで、地域経済の好循環を促す必要があります。

- 近年、財政健全化を示す指標は改善傾向にありますが、今後中期的には、税金や地方交付税の減少により縮小する歳入規模に歳出が収まる見通しが立っていません。

企業や市民によって担うことが期待される新たな公共の拡大には、企業・市民・行政が相互理解を深め、解決すべき課題を共有することが重要であるため、行政内部の意識改革や体質改善はもとより、行政サービスを利用する人と利用しない人のバランスを考慮した受益者負担の在り方など、官民連携における議論を加速することで、市民一人ひとりの理解を深めていく必要があります。

2. 目指す状態

- 経済効果の高い事業への集中投資が実を結び、市税をはじめとする自主財源が増加しています。
- 事業の見直しが進み、公営企業等については健全な経営が行われています。
- 生み出された財源が有効に再配分され、地域経済の好循環につながっています。

¹³ 「機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータ」で「人手を多くかけずにデータの二次利用を可能とするもの」のこと。

3. 主な施策と内容

施策名	内容
(1) 財源の確保	① 産業振興等により市税の増収に努めるとともに、新たな財源の確保や適切な債権管理等によって収入の増加を図ります。また、使用料等については、利用する人と利用しない人との公平を確保する観点から、負担の適正化を図ります。
(2) 事業見直しと公営企業等の健全化	① 事業の必要性や有効性を重視した「選択と集中」を進めることで、最小の経費で最大の効果を発揮するための見直しを行います。 ② 公営企業や外郭団体等の経営健全化のため、独立採算を基本として繰出金や補助金等の抑制を図るほか、より弾力的な業務運営のため、必要な組織の見直しを行います。
(3) 戦略的な予算編成・財務公表の充実	① 限られた財源をより有効に配分するため、目標や効果と連動した実効的な予算編成システムを構築します。 ② 市民に分かりやすく財政状況を公表することで、財政に対する理解や関心を深めるとともに、中期財政見通しの策定・公表により、計画的かつ透明な財政運営を行います。

4. 重要業績評価指標 (KPI)

指標名	単位	現状 (H27)	目標 (H33)
自主財源比率	%	22.6	増加
特別会計・企業会計に対する一般会計からの繰出金等 ¹⁴	百万円	3,004	減少

¹⁴ 公営企業会計への負担金・補助金を含む。

第2章

健康と暮らしを共に支え合う 笑顔があふれるまち

第1節 共助社会の構築と社会保障の充実

地域の共助体制の充実と行政と関係団体の連携強化により、支え合いと安心の福祉社会を目指します。

1. 現状と課題

- 加速的に進む高齢化と若者の減少により、地域住民同士のつながりが希薄化し、共助体制が低下しています。行政、関係機関、地域住民が連携し、共助の考え方を基本とした支え合いが求められています。
- 社会経済の構造的な変化に対応し、生活困窮者に対し支援を強化するために開始された生活困窮者自立支援制度について、更なる周知徹底を図り、早期発見・早期対応の相談や就労支援により、事態の深刻化を未然に防ぐことが必要となっています。
- グループホームで暮らしながら一般就労又は就労支援施設に通う障がい者は増加傾向にあり、今後は地域活動などの社会参加機会を更に拡充し、障がいについての正しい理解と誰もが積極的に参加しやすい地域づくりが必要となっています。

2. 目指す状態

- 支援が必要な方に対して地域で支え合う共助体制が構築されています。
- 予防的な支援体制が確立し、セーフティネットが充実しています。
- 障がいの有無や年齢にかかわらず、誰もが積極的に社会参加できる環境が整っています。

3. 主な施策と内容

施策名	内容
(1) 福祉の共助体制充実	① 地域の一人ひとりが自分のできる役割を積極的に担い、支え合う社会を目指します。
(2) 自立支援とセーフティネットの充実	① 経済的困窮者の実態把握に努め、自立した生活を営めるよう個々の状況に応じた一元的な支援相談体制を構築します。
	② 自立支援制度や扶助制度等の適正な運用を行い、生活を支援することにより、貧困の連鎖の解消に努めます。
	③ ライフステージに応じた支援体制の構築に努めるほか、障がい者などの支援に必要な施設の計画的な整備・運営等に努めます。
(3) 社会参加機会の充実	① 障がい者の地域行事等への参加など、積極的な社会参加の促進を図るほか、就労機会を得るための相談支援体制の充実に努めます。

4. 重要業績評価指標 (KPI)

指標名	単位	現状 (H27)	目標 (H33)
市内グループホーム設置数	箇所	10 (H28)	15
地域生活支援事業 ¹⁵ 利用者数	人	299	350
福祉施設 ¹⁶ から一般就労移行者数	人	9	15

¹⁵ 障がい者が生活する地域の環境、居住する障がい者の人数、障がいの程度に応じて、必要な支援を行う事業。

¹⁶ 範囲は就労移行支援事業所、就労継続支援事業所（A型・B型）、生活介護事業所、自立訓練事業所の就労系事業所

第2節 結婚・子育てに優しいまちの実現

結婚から子育てまで、気軽に相談や支援を受けられる環境の充実を図り、子育てに優しいまちの構築を進めます。

1. 現状と課題

- 生活の便利さが増し、個人の生き方が尊重される時代になってきている中、晩婚化、未婚化などが進んだことで、有配偶者率¹⁷・合計特殊出生率¹⁸ともに減少傾向にあります。従前の婚活事業については、マッチング機能が十分に発揮できていないことから、ニーズに合わせた結婚への支援体制を強化する必要があります。
- 少子化の流れを緩やかにするためには、現状の子どもの数より更に「あと1人」を生むことにつながられるような、子どもを持ちたい人の希望をかなえる支援策が必要です。
- 安心して子育てができる地域社会にするためには、妊娠・出産・子育てまで切れ目ない支援体制の構築が必要です。
また、保護者の就労形態の多様化へ対応するため、保育施設の計画的な環境整備や放課後児童健全育成施設等の充実が求められています。
- 乳幼児・児童への虐待やDV¹⁹被害は依然として増加傾向にあり、社会全体で取り組むべき重要な課題となっていることから、虐待を受けた児童やDV被害者等に対しての支援の充実と、防止や予防の啓発を図る必要があります。

2. 目指す状態

- 結婚への支援体制が充実していることで、婚姻数が増加しています。
- 妊娠や子育てについて気軽に相談や支援を受けられる環境が充実し、地域全体で子育てを支える優しいまちになっています。
- 仕事と子育てを両立できる多様なニーズに対応した保育環境が充実し、子どもの安全な居場所が確保されています。

¹⁷ 届出の有無に関係なく、妻又は夫のある人の率。

¹⁸ その年における15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。

¹⁹ ドメスティック・バイオレンスの略。配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振られる暴力のこと。

3. 主な施策と内容

施策名	内容
(1) 結婚への応援	① 出会い・きっかけ作りのためのイベント開催やマッチング事業を進めます。
	② 出会いの情報提供や支援体制の強化を図ります。
(2) 妊娠から子育てまでの支援の充実	① 子どもを持ちたい人の希望がかなうよう支援を行います。
	② 妊娠・出産・子育てに関するきめ細かい情報発信と切れ目ない支援体制を構築し、安心して子育てができる地域社会を目指します。
	③ 虐待を受けた児童やDV 被害者等への支援を行います。
(3) 保育・幼児教育の充実と放課後児童の健全育成施設の充実	① 教育・保育施設の計画的な環境整備に努め、良質な保育や幼児教育の充実を図ります。
	② 子どもの安全な居場所を確保するため、放課後児童健全育成施設等の充実を図ります。

4. 重要業績評価指標 (KPI)

指標名	単位	現状 (H27)	目標 (H33)
婚姻数	組	149	801 (5年累計)
合計特殊出生率	人	1.45 (H20~H24 平均)	1.59
出生数に占める第3子以降の割合	%	19.2	全国平均と同水準 ²⁰
子育て環境や支援に満足している人の割合	%	27.6 (H25)	50



²⁰ H27 全国平均値は 16.3%。単年では本市が高くなっているが、本市の H23~H27 平均は 15.9%。

第3節 心身が健康で活力あるまちの実現

心と身体の健康を保持・増進するとともに、適切な保健活動により疾病の予防管理を適切に行い、健康寿命の延伸を目指します。

1. 現状と課題

- 本市の死亡者のうち、がんによる死亡数は全体の25%を占めており、死亡原因の1位となっています。がん検診受診率は、胃がんや大腸がん検診が特に低い状況であり、消化器系のがんが多い本市においては、受診率向上を図り、早期発見・早期治療に向けた対策を推進する必要があります。
- 本市の特定健康診査²¹の受診率は県内で上位となっているものの、特定保健指導²²に関しては終了者の割合が低く、中でも重度肥満者の多い40～50代での実施率が低い状況にあるため、積極的に保健指導を行い、生活習慣の改善を図る必要があります。
- 本市の自殺者対策は、自殺率が改善の傾向を見せるなど、一定の成果を挙げています。自殺は特にうつ病と深い関連があるとされていることから、うつ病の早期発見・早期治療に努めるとともに、早期に相談できる体制の強化と孤立しない地域づくりが必要となります。

2. 目指す状態

- 保健活動の充実により、市民の健康寿命が延伸しています。
- 相談支援体制等が充実し、自殺者の予防につながっています。

3. 主な施策と内容

施策名	内容
(1) 重点分野別・ライフステージに合わせた保健活動の充実	① 健診（検診）をはじめ、適切な保健活動により生活習慣病の発症と重症化予防に取り組み、早世や要介護者の減少に努め、健康寿命の延伸を図ります。
(2) 心の健康を守る精神保健支援体制の整備	① 心の健康や病気に関して正しく理解し、地域の中で支え合いながら孤立を防ぐ地域社会を目指します。

²¹ 生活習慣病を引き起こすメタボリックシンドロームを早期に発見するための健康診査。

²² 特定健康診査の結果により、食生活や運動等の生活習慣改善について行う保健指導。

4. 重要業績評価指標 (KPI)

指標名	単位	現状 (H27)	目標 (H33)
特定健康診査受診率	%	48.3	60.0
特定保健指導終了者の割合	%	13.4	60.0
自殺による死亡率 (人口 10 万対)	人	21.0 (H26)	全国平均以下 ²³



²³ H26 全国平均値は 19.5 人、秋田県平均値は 26.0 人

第4節 充実した長寿生活の実現

高齢化社会にあっても、住み慣れた地域で健康で充実した日々を過ごせるよう、高齢者がそれぞれの経験を生かせる社会参加機会の充実や介護予防、介護福祉サービス等の支え合い体制の充実を図ります。

1. 現状と課題

- 本市の高齢化率は平成28年10月末現在で35.9%となっており、これに伴って高齢者のみの世帯が増えている状況にあります。
また、人と人とのつながりが希薄になってきていることから、高齢者の見守り体制の強化や外出の機会を増やす仕組みづくりが必要となっています。
- 高齢化の進展に伴い、今後更なる要介護者の増大が見込まれます。高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、医療・介護・生活支援等が包括的に確保される体制を構築し、安心して在宅生活が継続できる地域社会、福祉サービスの体制を築いていく必要があります。
- 元気な高齢者が豊富な知識や経験を生かしながら活躍できる機会を創出するために、地域活動の参加促進、老人クラブ活動への支援、生涯学習やスポーツ活動等と連携した事業の実施など、高齢者の充実した暮らしを推進する取り組みが必要です。

2. 目指す状態

- 高齢者が住み慣れた地域で安心して充実した生活を継続できる環境が整っています。
- 介護予防の意識が高まっており、健全で持続可能な介護保険制度が構築されています。

3. 主な施策と内容

施策名	内容
(1) 安心感と充足感のある長寿生活環境の形成	① 誰もが住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域全体で支え合う地域包括ケア体制の構築を図ります。
	② 高齢者の知識や経験、技術を地域の財産とし、若い世代へ伝える機会をつくるなど社会参加を促進します。
	③ 高齢者施設の計画的な整備・運営に努めます。
(2) 介護保険制度の健全な運営	① 在宅介護を支援するサービスの充実・強化や施設系サービスの計画的な整備に努めるとともに、介護給付適正化の取り組みを進め、持続可能な制度運営を図ります。

4. 重要業績評価指標 (KPI)

指標名	単位	現状 (H27)	目標 (H33)
要介護要支援状況の改善			
認定率 ²⁴	%	18.9	18.5
中重度者（要介護度 2～5）率	%	51.5 (H28)	50.0
介護保険料収納率（普通徴収・現年度分）	%	89.0	91.0
地域活動に参加している高齢者の割合	%	48.0 (H25)	55.0 (H31)
介護施設入所待機者数	人	142	100



²⁴ 65歳以上に占める要支援要介護認定を受けている方の割合。

第5節 安心して医療サービスが受けられるまちの構築

生涯にわたって健やかに生活できるよう関係機関との連携強化により、安心な医療環境を維持するとともに、医療保険制度の健全な運営に努めます。

1. 現状と課題

- 地域の救急医療体制の確保と充実を図るため、中核病院である雄勝中央病院に対して救急医療の運営や医師確保のための支援を行っているほか、夜間救急医療対策として、湯沢市雄勝郡医師会の協力のもとに医師を派遣することにより、雄勝中央病院の勤務医の肉体的負担や時間的拘束等の軽減を図ってきました。近年、医師の絶対数不足に加え、医師の地域偏在や特定の診療科への偏在も顕著になっており、在宅医療の充実など、安定的な地域医療の確保が課題となっています。
- 国民健康保険については、平成30年度から新たに都道府県が財政運営の責任主体となり、中心的な役割を果たしていくこととされています。
国民健康保険加入者数が年々減少傾向にある中、前期高齢者の加入者数は増加しており、一人当たり医療費の増加及び財政基盤の脆弱化が進んでいるため、財政の健全化が喫緊の課題となっています。
新制度へのスムーズな移行を進めるとともに、保険者として財政基盤強化と安定的な保険運営を進めていく必要があります。
- 本市では、乳幼児、小中学生、ひとり親家庭の児童・生徒、及び障がい者の心身の健康の保持と生活の安定を図るため医療費助成を行い、安心して医療を受けることができる環境づくりに努めています。引き続き市民に対し制度の周知を図りながら、持続可能かつ活用しやすい制度としていく必要があります。

2. 目指す状態

- 地域において必要な医療サービスが安定的に提供されています。
- 健全な財政運営により、持続可能な医療保険制度が構築されています。
- 医療負担助成等により、安心して必要な医療が受けられる環境が整っています。

3. 主な施策と内容

施策名	内容
(1) 地域医療体制の充実	① 医療需要に対応した安心な医療体制の確立と、地域格差の解消を図ります。
	② 医師確保対策の充実を図ります。
	③ 医療者の確保や高度医療機器の整備を行い、救急医療体制の計画的整備を図ります。
(2) 医療保険制度の健全な運営	① 保健事業の推進や医療費適正化への取り組みなどにより、適正な保険給付、財政健全化に努め持続可能な制度運営を図ります。
(3) 医療機関受診時等の経済的負担の軽減	① 心身の健康保持と経済的負担軽減のため、福祉医療の給付を行います。
	② 予防接種の助成を継続します。

4. 重要業績評価指標 (KPI)

指標名	単位	現状 (H27)	目標 (H33)
湯沢雄勝医療圏の医師数 (10万人対)	人	128.9 (H26)	県平均 ²⁵ (秋田周辺を除く)
国民健康保険財政調整基金積立金保有額 (過去3ヵ年間の保険給付費等平均額に対する割合)	%	1.0	5.0
国民健康保険後発医薬品割合 (数量シェア)	%	65.2	80.0



²⁵ 秋田周辺を除く平均値。H26 : 165.6人。

第1節 産業基盤の充実・強化

豊富な地域資源を生かし、活力ある産業経済を支えるための土台づくりを行います。

1. 現状と課題

- 本市の産業は、稲作や畑作を中心とした農業、稲庭うどん・清酒・漆器・仏壇等に代表される製造業などが主要な位置を占めており、特に、農業を含めた地場産業は古くから地域に根付き、雇用や伝統文化、地域コミュニティの形成などに重要な役割を担っています。本市が持続的な発展を続けるためには、地域を支える産業全般の底上げが必須であり、産業基盤の充実・強化は重要な課題となっています。
- 農業・農村は、生産活動のほか国土保全、水源かん養、自然環境保全など多面的な機能を有していますが、中山間地域をはじめとした基盤整備の遅れ、農業施設の老朽化等により、営農活動の継続が困難な状況にあります。強い農業づくりが求められている昨今、生産基盤の充実等によって生産性の向上や農地の集約化を図ることが急務となっています。
- 森林は、木材生産活動や林産物の供給を通じて、水源かん養をはじめとする多面的機能を発揮していますが、地域産材需要の低迷などから林業を取り巻く環境は厳しさを増しているため、皆伐後の再造林等による資源循環を促進し、持続可能な林業経営を確立する必要があります。
- 社会情勢の変化が目まぐるしい中であって、多様な市場ニーズへの対応や事業の高収益化等を実現するため、関係団体等との適切な役割分担の下で相互連携を深め、きめ細かな支援体制を構築することが求められています。

2. 目指す状態

- 産業全体の基盤が充実していることで、経済活動の持続・安定性が高まっています。
- 関係団体等との連携を深め適切な支援を行うことで、各事業者の自立性や収益性が向上しています。

3. 主な施策と内容

施策名	内容
(1) 未来に継承すべき産業基盤の強化・保全	① 市の基幹産業である農林業や伝統ある地場産業等の産業基盤を強化・保全し、産業全体の生産性を高めた経済基盤を確保するとともに、本市の豊富な資源を次世代につなぎます。
	② 農地の区画拡大及び土地改良、施設の強靱化、林内路網密度の向上と再造林等による林業基盤の整備を図ります。
	③ 産業集積を促進するため、企業誘致の前提条件となる新たな工業用地の整備を行います。
(2) 関係団体等との連携によるきめ細かな支援体制の構築	① 関係機関・団体等と相互に連携しながら、農林業者や商工業者のニーズに的確に対応できる支援体制の整備を進めます。

4. 重要業績評価指標 (KPI)

指標名	単位	現状 (H27)	目標 (H33)
ほ場整備実施 (事業化) 面積	ha	—	70 (5年累計)
再造林面積	ha	8.5 (H28)	50.0 (5年累計)



ユーザー²⁶の需要を意識して魅力と競争性の高いものづくりを進めるとともに、「湯沢らしさ」を生かした戦略的なマーケティング活動を支援します。

1. 現状と課題

- 農業を取り巻く情勢は、担い手不足や米価の低迷に加えて産地間競争が激化する中、長らく続いた米の生産調整制度が大きな転換期を迎えており、先行き不透明の状態が続いています。

このため、本市農業の持続可能な成長を図るためには、生産の効率化や品質の高位安定化をはじめとする生産努力はもとより、マーケットの視点を意識した競争力の高い農畜産物を生産拡大し、また、実需と連携した販売戦略や信頼される産地づくりの強化などを能動的に展開する必要があります。

- 林業は、路網整備や施業集約化の遅れなどから生産性が低く、木材価格も低迷を続けているため、木材の安定供給体制を再構築することが求められています。

- 商工業の分野では、従来から高品質なものづくりが行われているものの、販売戦略の弱さから商品の魅力が購買に結び付いていない場合があります。

このため、マーケティング全般におけるノウハウを高め、付加価値や収益性の高いものづくりを促進するとともに、商品の良さを消費者の理解や納得に結び付けるブランディングが重要であり、関係団体の育成・強化を含めて経営支援を充実させる必要があります。

2. 目指す状態

- 競争性を有するものづくりが推進され、ユーザーとの信頼関係が構築されています。
- 経営支援の強化によって販売力が向上し、生産者や事業者の収益性を高めています。

²⁶ 実際に生産物や商品などを購入又は利用する人のこと。消費者・利用者・実需者・中間業者など。

3. 主な施策と内容

施策名	内容
(1) 付加価値と競争力の高いものづくりの推進	① 多様化する市場ニーズを的確に捉え、付加価値と競争力の高いものづくりを進めます。
	② 農商工連携や6次産業化など、多様な主体との協働による取組みを展開します。
(2) 経営戦略の強化による「稼ぐ力・売る力」の向上	① 複合経営や作業の効率化等によって収益性の高い農業を確立するとともに、森林施業の集約化や低コスト生産等によって木材の安定供給体制を整備します。
	② 地場製品のブランド化やマーケティング支援等によって販売力の強化と収益性の向上を促し、また、認知度を高めることで需要の底上げを図ります。

4. 重要業績評価指標 (KPI)

指標名	単位	現状 (H27)	目標 (H33)
納税義務者1人当たりの課税対象所得	千円	2,380	県平均以上 ²⁷
主な園芸作物の販売額	百万円	1,103	1,765
地域産材活用量	m ³	158	1,000 (5年累計)
海外展開に新たに取り組む企業等数	件	1	10 (5年累計)
食料品・飲料品等の製造業出荷額	百万円	13,922 (H26)	16,105
伝統的地場産業等の新商品開発件数	件	3	20 (5年累計)

²⁷ H27 秋田県平均 2,560.4 千円

第3節 訪れたいくなる動機付けと観光交流人口の拡大

市の魅力を効果的に“見える化”し、おもてなしの充実と環境整備により、交流が盛んな「訪れてみたいくなるまち」を創ります。

1. 現状と課題

- 本市は、四季折々の彩りに囲まれた温泉郷、地域特有の伝統文化や祭りなど豊富な観光資源に恵まれています。観光イベントの開催や各種PRなど従来型の施策のほか、平成24年のゆざわジオパーク認定をきっかけとした資源の磨き上げに力を入れているところですが、旅行ニーズの多様化や地域間競争の激化などにより、近年の観光入込客数は減少傾向にあります。
- 観光交流人口の拡大を図るためには、地域経済分析システム²⁸などの既存コンテンツやマーケティング調査等により正確に情報を把握・分析した上で、観光トレンドに適合した戦略づくりを進めることが重要です。この戦略に基づいて国内外からの誘客に結び付けるプロモーション活動を行うとともに、来訪者の満足度を高めてリピーターの増加につなげる受入環境の整備・充実が必要です。
- 観光推進団体は、観光地域づくりの核となるべき存在として期待されていますが、脆弱な組織体制や専門ノウハウの不足などが課題となっているため、組織の集約化や経営体質の改善、プロフェッショナル人材の確保・育成など、自立性を高めるための取組みが急務となっています。

2. 目指す状態

- 本市の魅力が誘客に結び付き、市内各地でにぎわいが創出されています。
- 受入環境の充実によって、「何度も訪れてみたいくなるまち」になっています。
- 観光推進団体の集約化・自立化が進み、観光振興の主軸を担っています。

²⁸ 地域経済に係る様々なデータ（企業間取引・人の流れ・人口動態等）を収集し、わかりやすく可視化するために国が構築したWebシステムのこと。通称、RESAS（リーサス）。

3. 主な施策と内容

施策名	内容
(1) 湯沢市への呼び込みとにぎわいの創出	① 戦略的な情報発信と連動し、イベントや資源へのストーリー付加によって魅力を効果的に“見える化”することで来訪者の増加を図り、市内各地におけるにぎわいを創出します。
(2) 受入環境の整備・充実	① 分かりやすい案内表示やインバウンド ²⁹ 対応など、来訪者の受入体制を充実させます。また、地域の魅力を伝えるガイドの育成など、おもてなしの心溢れるまちづくりと人づくりを推進します。
	② 観光拠点施設等の適切な管理を行うとともに、常に訪れてみたくなる環境の維持向上に努めます。
	③ 観光客の利便性向上のため、観光二次アクセス ³⁰ の整備等により、観光誘客の拡大を図ります。
(3) 観光推進団体の体制強化	① 観光振興をけん引する団体の集約化・自立化を図り、市の魅力を一体的かつ効果的に売り出す体制強化を推進します。
	② 周遊観光 ³¹ など来訪者のニーズに対応した観光基盤を確立するため、広域的な観光推進活動に参画し、体制強化に努めます。

4. 重要業績評価指標 (KPI)

指標名	単位	現状 (H27)	目標 (H33)
観光入込客数	人	1,238,686	1,300,000
宿泊者数 (総数)	人	100,181	120,000
宿泊者数 (外国人)	人	468	2,000
観光客の満足度	%	—	県平均以上 ³²

²⁹ 外国人の訪日旅行のこと。

³⁰ 既存の生活交通ではカバーできない観光客の需要を満たすため、交通拠点(鉄道・バス等)と観光地、または観光地と観光地を結ぶ交通手段のこと。

³¹ 複数の観光地を移動し、宿泊地を変えて行く旅行形態のこと。

³² H27 秋田県観光統計の満足度 55.2%

産業を持続的に支える多様な人材を確保・育成し、働きたい人が能力を十分に発揮できる環境を整えます。また、地域経済を刺激する新たな挑戦を応援します。

1. 現状と課題

- 近年、管内の有効求人倍率は高水準にあるものの、企業が求める人材と求職者の希望の相違などから就業に結び付かないケースが多く、労働需要の高まりに反して雇用情勢は良好な状態とは言えません。必要な人材の確保や教育訓練等による人材育成はもとより、雇用ミスマッチの解消、ライフスタイルに合わせた就業機会の提供など、多角的に就労環境の改善を図ることが重要となっています。
- 全国的に就農人口が低迷し続けていますが、本市においても新規就農の低迷と生産者の高齢化が同時に進行しており、特に、地理的・地形的な条件に劣る中山間地域は事態が深刻化しています。
このため、新規就農者や農業法人をはじめとする多様な担い手の確保が喫緊の課題となっており、技術習得や設備投資などの基本的な支援のほか、本市の農業の魅力を高める事業展開が求められています。
- 本市における起業率は依然として低い水準にありますが、新たなビジネスが生まれることで地域経済が刺激され、雇用の創出や就業形態の多様化等につながることで期待できるため、意欲のある人が積極的にチャレンジすることができる環境の整備・充実が求められています。

2. 目指す状態

- あらゆる産業で必要な人材が確保・育成されています。
- 多様な就労環境の下、働く意欲のある人がライフスタイルに合わせて能力を発揮しています。
- 新たなビジネスを展開しやすい環境が整備され、市内外からベンチャー人材³³が集っています。

³³ 収益性が不透明な新規事業等に、積極的に挑戦する人材のこと。

3. 主な施策と内容

施策名	内容
(1) 全ての産業における次世代を担う人材の確保・育成	① 農林業の担い手、伝統技術の後継者など産業の未来を支える人材を確保・育成することで、持続可能な産地づくりを進めます。
(2) 就労機会の拡大及び多様な人材が活躍できる体制づくり	① 農業法人等の経営の多角化を推進し、就労機会の拡大を目指します。 ② 企業誘致などによって雇用の安定を図るとともに、ライフスタイルに応じた自由度の高い働き方ができる環境づくりを推進します。併せて、就業後のキャリアアップ ³⁴ 等を支援します。
(3) 地域に根差す革新的な起業・創業の支援	① 地域資源を活用した革新的な起業を促進し、地域経済を刺激するとともに、起業希望者に対する包括的な支援体制を強化します。

4. 重要業績評価指標 (KPI)

指標名	単位	現状 (H27)	目標 (H33)
新規就農者数	人	11	50 (5年累計)
新たな企業誘致件数	件	—	2 (5年累計)
市内における起業・新事業展開件数	件	7	50 (5年累計)
UIJ ターン ³⁵ による起業数	件	—	5 (5年累計)



³⁴ より高い資格・能力を身につける、又は経歴を高めること。

³⁵ 大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のこと。Uターンは出身地に戻る形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態を指す。

第4章

あたたかな心と豊かな文化で 人が集うまち

第1節 交流の活性化

国内外との交流の活性化により見識を広め、地域の価値を再発見することで郷土を愛する心を育てます。

1. 現状と課題

- 都市農村交流については、グリーン・ツーリズム³⁶を中心とした一時滞在型のものから、二地域居住型、定住型まで、多様なものがあり、本市では民間団体と連携した産直交流を実施しています。

首都圏在住者の中には、農山村での生活を求める人や郷土食・伝統文化、棚田や里山等を通じた農村地域に魅力を感じる人も多く、そういった方々との交流が農村地域の活性化にも重要な役割を果たしていることから、本市においても多様な地域や団体との交流を活発に進めていく必要があります。

- ゆざわジオパークでは次代を担う小中学生、高校生、大学生を対象としたジオツアー等に力を入れているほか、市内事業所から成る市民応援隊「かだり隊」³⁷を組織するなど、市民の積極的な参加が図られています。ツアーや応援隊登録のPR強化に加え、ガイドや案内などに関する外国語対応など、受入れ体制の充実が課題となりますが、今後もボトムアップ型の活動を進展させ、交流人口の増加を図っていく必要があります。
- 国際交流では、四半世紀に渡りドイツ連邦共和国ジークブルク市との交流が継続しており、これまでの交流人口総数は中学生派遣 89 名、受入 105 名に上っています。ホームステイ等を体験することにより、単なる海外旅行では得にくい国際感覚が育まれるだけでなく、受入れ先となる家庭や団体にも貴重な体験となっていることから、民間交流団体を主体としたより多様で柔軟な交流へ発展するよう支援していく必要があります。

2. 目指す状態

- 生産物や地域資源、文化を通して多様な地域との相互交流が活発に行われています。
- 多様なジオツーリズム³⁸が定着し、国内外から多くの人を訪れています。
- 異なる習俗や文化を体験することにより、広い視野を持つ市民が増え、郷土に対する見識が深まっています。

³⁶ 農山漁村における滞在型の余暇活動

³⁷ 「かだる」は、「参加する」と「語る」の意味を持つ方言。「～したい」意味の「でえ」を「隊」に掛けている。

³⁸ 地球科学的な現象に対して興味や関心を持ち、知識と理解の獲得を目指す観光

3. 主な施策と内容

施策名	内容
(1) 都市農村交流による活性化	① 多様な地域や団体との交流を通し、地域の魅力の再発見と見識の向上を図ります。
(2) ジオパークの普及促進	① 調査研究や学習の成果を基に、この地域の良さを認識する活動を行い、郷土を愛する心を育みます。 ② 世界ジオパークの認定に向け、海外先進ジオパークとの交流や世界ジオパークネットワーク活動への貢献等、認定水準を満たす活動を充実させることで、国内はもとより世界中からの来訪者の受入体制を構築します。
(3) 国際交流による国際感覚の育成	① ジークブルク市との相互訪問をはじめとして、国際感覚を持った人材を育てます。

4. 重要業績評価指標 (KPI)

指標名	単位	現状 (H27)	目標 (H33)
農業による産地交流参加者数	人	64	200 (5年累計)
ジオガイド利用者数	人	1,156	2,500
市民応援隊『かたり隊』の登録事業所総数	事業所	30	50
ジークブルク市派遣者数 (中学生の総計)	人	89	125



第2節 学校教育の充実

将来を担う子どもたちの確かな学力や豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力、社会性や集団性、ふるさとを愛する心を育てます。

1. 現状と課題

- 児童生徒が「基礎的・基本的な知識・技能」を確実に身に付けるとともに、アクティブラーニング³⁹の推進等により主体的に判断し行動する力や問題を解決する能力を養うこと、豊かな人間性の涵養や健康の増進、体力の向上を図ること、更には社会の変化に対応できる資質や能力を育成することが求められています。
- 不安や悩み等によるストレスの増加、いじめや不登校の問題、特別な支援を要する児童生徒に対する支援体制の充実、社会のグローバル化に対応するための英語教育の強化、高度情報化に対応するためのICTの活用など、児童生徒を取り巻く様々な教育課題への対応が求められています。
- 児童生徒の個性や能力に応じ、体験的な学習の充実を図るほか、キャリア教育の視点を重視したふるさと教育の充実を図るなど、きめ細かで創意工夫に満ちた特色ある教育を推進することにより、保護者や地域から信頼される学校づくりを更に進める必要があります。

2. 目指す状態

- 自然・伝統・文化に関心をもち、自ら調べたり地域の課題や展望について考え発信したりする自主性が育っています。
- 児童生徒が学習することの意義を理解し、学校生活が楽しみになっています。
- 学習指導が充実し、児童生徒の思考力・判断力・表現力が向上しています。
- 児童生徒が安心して学習に取り組める環境が維持されています。

³⁹ 「どのように学ぶか」という、学びの質や深まりを重視した、課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習のこと。

3. 主な施策と内容

施策名	内容
(1) 創意工夫に満ちた特色ある学校づくりの推進	① 各学校が自校の実態を把握し、それに基づいた教育目標を設定するとともに、学校、学級が一人ひとりの児童生徒にとって、目的をもって登校し、安心して学ぶことができる心の居場所となるよう、開かれた学校、楽しい学級づくりを目指します。
	② 学校や地域、企業、行政が連携し、郷土への愛着を醸成するふるさと教育・キャリア教育の充実を図ります。
(2) 心豊かでたくましく生きる児童生徒の育成	① 教育活動全体を通して、生命を大切にする心、他人を思いやる心、くじけずに努力しようとする意欲と態度を育み、心豊かでたくましく生きる児童生徒の育成を目指します。
(3) 学習指導の充実と教職員の能力向上	① 児童生徒が主体的・対話的に取り組む授業を通して、児童生徒の学習意欲を向上させるとともに、基礎的・基本的な知識・技能の定着と、それらを活用して課題を解決する上で必要な思考力・判断力・表現力等を育成するために、指導の充実と改善を図ります。
	② 各校の教育課題の解決を図る計画的、組織的な研修の充実を図り、教職員の実践的指導力の向上を目指します。
(4) 安全・安心で良質な教育環境の整備	① 学校施設や設備の適切な維持管理に努めます。
	② 児童生徒の学習環境の改善を図るため、学校の適正規模・適正配置に関する方針を定めます。

4. 重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状 (H27)		目標 (H33)
児童生徒の意欲・態度の向上 ※全国学力・学習状況調査の設問に「そう思う」「当てはまる」と回答した率 (%)			
地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある。	小6	34.8	44.8
	中3	26.7	36.7
学校に行くのは楽しいと思う。	小6	69.6	74.6
	中3	59.9	64.9
総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいる。	小6	48.4	53.4
	中3	59.6	64.6
中学校卒業時の英検 3 級以上取得率 (%)	40.8		60.0

第3節 生涯学習の推進

市民一人ひとりが自らの生活をより豊かなものとし、潤いのある生活を送ることができる生涯学習を推進します。

1. 現状と課題

- 本市の生涯学習の取り組みは、各地域毎にそれぞれの地域性を生かして行われていますが、総合的に調整、推進する上で中枢的役割を担う「生涯学習推進本部」の機能は、十分に発揮されていない現状にあります。

また、少子高齢化の進行による人口減少社会の到来により、施設利用者の減少が予想される中、各施設では施設利用者及び事業参加者が固定化する傾向が見られます。

- 今後、生涯学習機能を改善していくためには、地域・民間・学校・図書館等の連携により、さまざまな教育資源を用いて、いつでも、どこでも学べる生涯学習社会を構築することが必要です。
- 多様化・高度化する学習要求に対応し、安全・安心な環境を提供するため、今後は老朽化が進んでいる社会教育施設を計画的に整備し、効果的な活用や施設間の有機的な連携を図ります。

2. 目指す状態

- 学校・図書館・地域等が連携することにより、学習の場と学習成果を生かせる環境が確保されています。
- 社会教育施設が安全・快適に維持され、効果的に活用されています。
- 各世代のニーズに対応した学習機会が提供され、学習意欲が高まっています。

3. 主な施策と内容

施策名	内容
(1) 生涯学習推進体制の整備	① 生涯学習施設のネットワーキングの促進や地域・民間・学校・図書館等の連携により、さまざまな教育資源をいつでも、どこでも学べる環境の構築を図ります。
	② 地域の共有課題解決に学習成果を活用する、循環型の生涯学習推進体制の整備を進めます。
	③ 公立図書館及び図書館機能を有する施設を中心とした連携により、各年代に対応した読書環境の充実を図ります。
(2) 生涯学習環境の整備	① 安全・安心な環境を提供するため、老朽化の進んでいる社会教育施設を計画的に改修整備し、効果的な活用や施設間の連携を図ります。
	② 郷土愛を育み、地域の歴史や文化を次世代へ受け継いでいくための体制整備を進めます。
(3) 生涯学習活動の展開	① 生涯の各時期や、現代社会の多様で複雑な課題解決に向けて、生きる力を培っていくために、出前講座や人材バンクの有効活用も図りながら、生涯にわたって質の高い学習機会の提供を進めていきます。

4. 重要業績評価指標 (KPI)

指標名	単位	現状 (H27)	目標 (H33)
学校支援地域本部の設立 (中学校区単位)	区	3	6
学校の授業時間以外で1日当たり30分以上読書をする割合 (全国学力・学習状況調査)	%	小学生 31.8	県平均以上 ⁴⁰
		中学生 27.3	県平均以上
生涯学習事業参加者数	人	33,268	34,000



⁴⁰ H27 県平均：小学生 35.6%、中学生 37.0%

第4節 スポーツ活動の推進

世代や目的に応じて、スポーツに参加できる環境整備と指導者の育成に努め、スポーツによるまちの活性化を図ります。

1. 現状と課題

- 近年の生活スタイルの変化に伴い、日常生活で体を動かす機会が少なくなり、市民の体力や運動能力が低下していると考えられます。また、少子高齢化が急激に進む中で、地域社会の空洞化や人間関係の希薄化が指摘されています。

こうした状況において、心身の健康保持と体力増進、青少年の健全育成や地域の活性化などを図るうえで、多面的な効果を期待できるスポーツの役割が非常に大きくなっています。

- 市民の誰もが、それぞれの状況に応じていつでも、どこでも、いつまでも、年代を問わず生涯にわたって気軽にスポーツに親しむことができる機会の創出と、施設の整備を含めた環境の整備を進めることが必要です。
- 人口の減少により、地域によっては存続が危惧されるスポーツイベント等もあることから、地域のスポーツ活動を先導・推進していく組織や指導者を育成するとともに、交流人口の増加を図るなど、スポーツによる地域活性化への取り組みが必要となっています。

2. 目指す状態

- 市民にスポーツの喜びと楽しさが広がり、体力の向上につながっています。
- スポーツ関係団体との連携、指導者の育成、施設の合理的な管理運営により、スポーツに親しめる環境が整っています。
- スポーツを活用した地域づくりが進み、競技人口の底辺拡大やスポーツによるにぎわいが創出されています。

3. 主な施策と内容

施策名	内容
(1) ライフステージに合わせたスポーツ活動の推進	① 生涯スポーツ、学校体育、競技スポーツ、障がい者スポーツのそれぞれの場面においてスポーツ環境を整え、生涯にわたるスポーツの喜びと楽しさを広めるとともに、健康づくりと体力向上を図ります。
(2) 市民が主体的に参画できるスポーツ環境の整備	① スポーツ関係団体との更なる連携により、総合型地域スポーツクラブやスポーツ指導者を育成します。 ② 既存のスポーツ施設については、長期的財政負担や人口推移を考慮し、老朽施設や類似施設の統廃合を進めるとともに、必要な改修整備を計画的に行い、将来に向けた合理的な管理運営と快適に利用できる施設の実現を目指します。
(3) スポーツを活用した地域の活性化	① スポーツ大会やスポーツイベント、合宿等の誘致を推進し、スポーツを活用した地域づくりを進め、競技人口の底辺拡大や地域における活性化を図ります。

4. 重要業績評価指標 (KPI)

指標名	単位	現状 (H27)	目標 (H33)
スポーツ施設利用者数	万人	19	25
スポーツイベント・合宿誘致数	件	2	7



風土に育まれた歴史や文化を守り次の世代へつないでいくため、行事への参加や伝統文化に触れる機会を増やすことにより理解と認識を深め、地域への誇りと愛着を醸成します。

1. 現状と課題

- 文化財の調査・整理を進め、郷土学習資料展示施設を開設するなどの取り組みを進めてきましたが、市民の文化財に対する理解と関心を高めるには至っていない状況にあります。文化財の保護に加え、公開と活用を図り、郷土の歴史文化に触れる機会を提供する必要があります。
- 地域に根付く伝統行事や文化を残していくためには、若者を中心として新しい継承者を育てていくことが必要です。
「音楽のまちゆざわ」の認知度は年々向上しているものの、年代及びジャンルの広がりが十分ではありません。「音楽のまちゆざわ」をまちの活性化のためのキャッチフレーズとし、官民一体となって内外に発信するための体制やネットワークを作り上げる必要があります。
- ジオパークの推進に関しては、これまで16ヶ所のジオサイトを選定したほか、秋田大学との間で調査・研究に関する連携協定の締結や、ゆざわジオパーク学術研究等奨励補助金の創設など、調査研究体制の整備が進んでいますが、継続的に調査・研究を行える環境整備や結果を発表し広める場の確立が必要となっています。

2. 目指す状態

- 文化遺産や地域の歴史に関する認識が深まり、郷土愛が醸成されています。
- 伝統行事や音楽イベントへの参加者が増え、文化活動が活性化しています。
- ゆざわジオパークに関する研究や調査の成果により、地域の魅力が広く内外に発信されています。

3. 主な施策と内容

施策名	内容
(1) 文化遺産の保護と活用	① 文化財の保護と活用を通し、郷土の歴史に親しむ環境づくりを進めます。
(2) 地域の伝統行事の継承と文化活動の活性化	① 各地域の伝統行事を大切にし、積極的な参加を推進することにより、次世代への継承を進めます。
	② 「音楽のまちゆざわ」を推進し、音楽があふれる明るいまちづくりを進めます。
	③ 優れた芸術や文化活動に親しむ機会を広げます。
(3) ジオパークの調査・研究	① 郷土の地質、歴史、民俗などに関して、学識者による学術的な調査・研究や市民による郷土研究を支援し、後世に残すための保全計画の策定と活用につなげます。

4. 重要業績評価指標 (KPI)

指標名	単位	現状 (H27)	目標 (H33)
郷土学習資料展示施設の利用者数	人	596	2,000
音楽のまちゆざわ関連イベントへの参加者数	人	1,000	13,000
ゆざわジオパークに関する学会発表、論文の総計	件	35	46



市民の安全・安心を確保し、「暮らしやすさ」の実感を高めることで、ここに暮らすこと自体を誇れる、長く暮らしたいと思えるまちへ育てます。

第1節 防災危機対策の推進

市民の命と生活を守るため、自然災害をはじめとした危機に対し、迅速で適切な対応ができるよう防災消防体制を強化するとともに、自主防災組織⁴¹による自助・共助に関する取り組みを推進します。

1. 現状と課題

- 近年、全国的に大規模な震災や土砂災害、風水害が発生しており、防災危機対策の重要性が再認識されています。本市では、「減災」を防災の基本として地域防災計画により災害に備えています。自分の命は自分で守る自助と地域で助け合う共助の体制づくり、特に地域で暮らす要援護者の見守り体制づくりが急務となっています。
- 人口減少が加速する中でも消防体制を維持・強化するため、消防施設や消防団の再編、人員確保など持続可能な消防力を整備する必要があります。
- 災害発生時には、市民一人ひとりの安全を確保するためにも迅速な情報伝達が不可欠であり、様々な事態を想定し、より効果的で効率的な情報伝達手段の確保が求められています。

2. 目指す状態

- 防災危機管理体制が強化されることで、災害に対する備えが充実しています。
- 自主防災活動を支援することで自助・共助の体制づくりが進み、市民一人ひとりの防災意識が高まっています。
- 持続可能な消防力が確立され、消防体制が充実しています。

⁴¹ 災害対策基本法第5条第2項に規定されている、地域住民が連携し自主的に防災活動を行う組織。

3. 主な施策と内容

施策名	内容
(1) 防災危機管理対策の強化	① 災害対応力の強化に取り組むとともに、防災関係施設等を整備します。
	② 迅速で正確な情報共有体制の構築により、市民の安心の確保に努めます。
	③ 要援護者情報を共有し、孤立しない見守り体制の構築を推進します。
	④ 河川改修や急傾斜地の崩落対策など、危険除去に取り組めます。
(2) 防災意識の高揚	① 市民の防災意識の啓発に努めるとともに、自助と共助の体制づくりを推進します。
(3) 消防体制の充実	① 消防機能を維持するため、計画的な施設と機器の整備・更新を行います。
	② 機能別消防団制度の導入など、持続可能な消防力の在り方に関する議論を深め、必要な整備を進めます。

4. 重要業績評価指標 (KPI)

指標名	単位	現状 (H27)	目標 (H33)
情報伝達居住域カバー率 ⁴²	%	77	85
災害時要援護者避難支援プラン ⁴³ 策定進捗率	%	51	100
自主防災組織率	%	5.3	35.0
消防団充足率	%	95.7	100



⁴² FM ラジオが受信できるエリアの居住人口率

⁴³ 要援護者に関する情報（住居、情報伝達体制、必要な支援内容等）を収集・管理・共有するとともに、一人ひとりの要援護者に対する具体的な避難支援計画。

第2節 優れた自然環境の保全

身近な自然の豊かさを実感し、その恵みを将来にわたって享受できるよう、環境に対する意識の向上と保護活動に取り組みます。

1. 現状と課題

- 本市は県内最大河川である雄物川の源流部を擁し、雄物川とその支流である皆瀬川や役内川があり、次世代へ引き継ぐべき豊かで貴重な自然環境が形成されていますが、生活排水対策や廃棄物の不法投棄対策を進め、水辺の環境保全を継続する必要があります。
- 森林は水源かん養や地球温暖化防止などの多面的機能を有していますが、マツ・ナラ枯れ等の病虫害被害が広がっており、更なる被害拡大を食い止めるため、その対策が急務となっています。

2. 目指す状態

- 河川環境や生態系の維持保全等の活動により、水環境が良好に保全されています。
- 病虫害対策を行うことで、森林機能の保全が図られています。
- 市民レベルでの取組みが浸透し、環境保護に対する意識が高まっています。

3. 主な施策と内容

施策名	内容
(1) 清らかな水環境の保全	① 河川や池沼の水質や水辺の環境保全、魚類等の資源管理を図ります。
(2) 豊かな森林空間の保全	① 針葉樹と広葉樹の混合林化や病虫害対策を進め、地球温暖化の防止や森林機能の保全を図ります。
(3) 環境保護活動の推進	① 環境への意識を高めるための啓発活動や保護の取り組みを推進します。

4. 重要業績評価指標 (KPI)

指標名	単位	現状 (H27)	目標 (H33)
河川の BOD ⁴⁴ 値	mg/L	基準値内	維持
マツ林・ナラ林等健全化面積	ha	257	600
レジ袋削減・マイバック推進運動回数	回	1	2

⁴⁴ 生物学的酸素要求量のことで、水質汚濁の指標の一つ。Biochemical Oxygen Demand の略。

住む人にも環境にも優しい、美しく安心な地域をつくります。

1. 現状と課題

- 国内でも有数の地熱賦存地帯と言われている本市では、自然環境との調和を図りながら地熱の活用を積極的に推進しており、今後も再生可能エネルギーの普及促進に取り組む必要があります。
- 本市では一般廃棄物を9種類に分類して分別収集に取り組んでいますが、その他プラスチックなどの再生資源物の不分別や分別不良が多く見受けられることから、分別方法の周知が課題になっています。
また、現在地区ごとに行われているクリーンアップ活動を、全市的な取組みに拡大しながら、不法投棄やポイ捨てのないきれいなまちづくりを推進していく必要があります。
- 青色回転灯付きパトロール車での巡回など、犯罪の未然防止活動に取り組む体制をより強固なものとするため、関係機関や地域との相互連携を深めることが求められます。
- 季別の交通安全運動や飲酒運転追放運動は事故発生を抑止効果を発揮していますが近年、高齢者の関係する事故が多発していることから、一層の注意喚起が急務となっています。
- インターネットを利用した取引や架空請求などによる消費者トラブル、管理不全な空き家等に関する近隣住民からの相談が増加しており、的確な対応による市民の不安解消のためにも、支援体制の強化が求められています。

2. 目指す状態

- 再生可能エネルギーの推進とリサイクル意識の向上により、環境に優しく美しいまちになっています。
- 関係機関や地域との連携を深めることで地域全体の防犯体制が強化され、市民の安全安心につながっています。
- 交通安全の意識向上が図られることで、安全で快適な交通環境が形成されています。
- 困りごと解消に対する支援体制を充実させることで、住みやすい生活環境になっています。

3. 主な施策と内容

施策名	内容
(1) 循環型社会の形成と環境衛生の向上	① 国内有数の地熱資源を活用した地熱発電を筆頭に、再生可能エネルギーの導入と活用を進めます。
	② 廃棄物の削減とリサイクル率の向上、クリーンアップ活動や不法投棄対策等の推進により、優しく美しいまちなみをつくります。
(2) 防犯対策の強化	① 防犯や見守り活動などを地域と共に効果的に推進します。
	② 防犯灯等の防犯設備の適正な整備を進めます。
(3) 交通安全対策の充実	① 交通安全運動の推進により安全意識を向上させ、交通事故の減少を図ります。
	② 高齢者の交通安全対策を推進します。
(4) 市民相談対応の充実	① 無料法律相談や消費者相談などの相談体制を強化します。
	② 空き家等の維持管理に対して関係機関と連携し、適切な指導の実施と利活用を図ります。

4. 重要業績評価指標 (KPI)

指標名	単位	現状 (H27)	目標 (H33)
リサイクル率	%	17	20
犯罪件数	件	95	県平均以下 ⁴⁵
交通事故死傷者数	人	60	40
消費者トラブル啓発活動実施件数 (講演会、出前講座等)	回	24	30

⁴⁵ 参考：H27 秋田市を除く犯罪件数の人口換算値 119 件

人口減少が進む中でまちを機能的に維持するため、まちを支える道路、上下水道等の社会基盤について計画的かつ適正に整備を行い、生活の質の向上を図ります。

1. 現状と課題

- 消費者ニーズの多様化や郊外型店舗の増加などによって中心市街地は衰退・低密度化が進んでおり、計画的な土地利用を進める中で、拠点エリア周辺への居住を誘導しながら人口密度を高めるとともに、徒歩圏内に生活利便施設を集約する必要があります。
- 本市は秋田県の南の玄関口であり、高速交通体系の確立や幹線道路等の整備は欠かすことができません。また、循環型のバスや乗合タクシーを運行することで域内の移動手段の確保に努めていますが、利用者の減少等が課題となっており、運行コストや利用者負担のあり方を含め、将来に向けて持続可能な公共交通ネットワークの形成が必要です。
一方、今後の人口減少を見据え、必要性の高い道路等は計画的に整備しながらも、既存インフラの安全かつ快適な利用を図るための維持管理や長寿命化を重点化する必要があります。
- 県内でも有数の豪雪地帯である本市では、冬期間の交通確保を重点的に取り組んでおり、今後も除排雪体制や克雪施設の整備を継続していくことが求められます。
- 上下水道事業は施設の老朽化や普及率の伸び悩み等によって厳しい経営状況にあることから、機能の充実と経営の健全化を両立させる必要があります。

2. 目指す状態

- 適正な土地利用と中心市街地の再構築により、まちの魅力と都市の活力が向上しています。
- 安全で快適な道路環境が保たれるとともに、持続可能な公共交通ネットワークが形成されています。
- 冬期間の交通と生活の安全が確保されることによって、雪国の不安が緩和されています。
- 社会インフラが適切に管理・整備されることで、住みよいまちになっています。

3. 主な施策と内容

施策名	内容
(1) 計画的な土地利用と市街地整備の推進	① 国土利用計画 ⁴⁶ を見直し、安易な利用転換の防止と、適正な土地利用に努めます。
	② コンパクトなまちづくりを基本とし、公共施設の再配置を含めた魅力ある市街地の整備に官民連携で取り組むことで市街地の活性化を図るとともに、住生活機能の計画的な整備により定住人口の回復を目指します。
	③ 老朽建築物の適切な維持管理について関係機関と連携を進め、良好な住環境の形成を図ります。
(2) まちの動脈となる交通体系の整備と利用促進	① 高速交通体系の整備促進のための活動を推進します。
	② 持続可能な公共交通ネットワークの構築と利用促進を図ります。
	③ 道路の計画的整備により、通行障害の解消と、安全で円滑な移動を確保します。
(3) 雪国の安心な暮らし対策の充実	① 冬季交通や生活の安全を確保するため、除排雪体制の充実を図ります。
	② 流雪溝や消融雪歩道などの克雪設備の適切な整備・運用を図ります。
(4) 社会インフラの充実	① 情報に関する格差を生じさせないよう、情報基盤の高度化と収集・伝達手段の強靱化 ^{じん} を図ります。
	② 市民の憩いの場となる公園の適切な維持管理を行います。
	③ 安全な水の安定供給と下水道・浄化槽整備による公衆衛生の向上のため、経営基盤の強化を図ります。
	④ 既存施設の長寿命化及び施設統合を推進し、将来にわたって持続できるよう維持・管理・更新を行います。

⁴⁶ 国土利用計画法第4条に規定されている、都道府県計画を基本として市町村の区域内における国土利用の方向を示すもの。

4. 重要業績評価指標 (KPI)

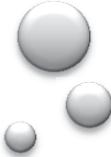
指標名	単位	現状 (H27)	目標 (H33)
中心市街地における歩行者通行量 (平日)	人	1,338 (H26~H28平均)	2,000
将来の移動に不安を感じている人の割合	%	38.5 (H26)	35.7
道路除排雪の満足度	%	—	60
上水道有収率 ⁴⁷	%	85.3	90.0
水洗化率	%	71.4	75.1



⁴⁷ 給水する水量と料金として収入のあった水量との比率。率が低い場合は、漏水などが多く老朽管更新等による漏水防止対策が必要と考えられる。



付属資料



- 1 重要業績評価指標（K P I）一覧
- 2 計画策定に関する諮問・答申
- 3 総合振興計画審議会の開催経過及び委員名簿

1. 重要業績評価指標（KPI）一覧

第1章 みんなの信頼で築く丈夫なまち

第1節 共創・協働によるまちづくりの推進

KPI		単位	現状値 (H27)	目標値 (H33)	備考
①	まちづくりコーディネーター育成数	名	—	5	5年累計
②	コミュニティビジネスに取り組む地区・団体数	件	—	5	5年累計
③	官民連携事業数	件	—	5	5年累計
④	委員が男女とも4割以上任命又は委嘱されている審議会等の割合	%	15.7	100	
⑤	移住あっせん世帯数	世帯	—	10	5年累計
⑥	ふるさと納税額	百万円	248	300	

第2節 信頼を築き共感を集める戦略的広報の実現

KPI		単位	現状値 (H27)	目標値 (H33)	備考
①	市の情報発信の満足度	%	—	60.0	
②	市公式Facebookの平均リーチ数	件	1,052	4,000	
③	市の魅力発信に積極的に関わる市民の割合	%	—	50	

第3節 公共サービスの質的向上と最適化

KPI		単位	現状値 (H27)	目標値 (H33)	備考
①	包括的民間委託業務数	件	1	5	5年累計
②	市の職員数	人	537	460	
③	公共施設の延べ床面積	m ²	300,107	278,549	

第4節 強固で柔軟な財政基盤の確立

KPI		単位	現状値 (H27)	目標値 (H33)	備考
①	自主財源比率	%	22.6	増加	
②	特別会計、企業会計に対する一般会計からの繰出金等	百万円	3,004	減少	

第2章 健康と暮らしをともに支え合う笑顔があふれるまち

第1節 共助社会の構築と社会保障の充実

K P I		単位	現状値 (H27)	目標値 (H33)	備考
①	市内グループホーム設置数	箇所	10 (H28)	15	
②	地域生活支援事業利用者	人	299	350	
③	福祉施設から一般就労移行者数	人	9	15	

第2節 結婚・子育てに優しいまちの実現

K P I		単位	現状値 (H27)	目標値 (H33)	備考
①	婚姻数	組	149	801	5年累計
②	合計特殊出生率	人	1.45 H20~24平均	1.59	
③	出生数に占める第3子以降の割合	%	19.2 (H27)	全国平均と 同水準	H27: 16.3%
④	子育て環境や支援に満足している人の割合	%	27.6 (H25)	50.0	

第3節 心身が健康で活力あるまちの実現

K P I		単位	現状値 (H27)	目標値 (H33)	備考
①	特定健康診査受診率	%	48.3	60.0	
②	特定保健指導終了者の割合	%	13.4	60.0	
③	自殺による死亡率（人口10万対）	人	21.0 (H26)	全国平均以下	H26: 19.5人

第4節 充実した長寿生活の実現

K P I		単位	現状値 (H27)	目標値 (H33)	備考
①	要介護認定率の改善	%	18.9	18.5	
②	中重度者(要介護度2~5)率の改善	%	51.5 (H28)	50.0	
③	介護保険料収納率（普通徴収・現年度分）	%	89.0	91.0	
④	地域活動に参加している高齢者の割合	%	48.0 (H25)	55.0 (H31)	
⑤	介護施設入所待機者数	人	142	100	

第5節 安心して医療サービスが受けられるまちの構築

K P I		単位	現状値 (H27)	目標値 (H33)	備考
①	湯沢雄勝医療圏の医師数（10万人対）	人	128.9 (H26)	県平均(秋田市 周辺を除く)	H26: 165.6人
②	国民健康保険財政調整基金積立金保有額	%	1.0	5.0	
③	国民健康保険後発医薬品割合(数量シェア)	%	65.2	80.0	

第3章 ふるさとの技が光る、存在感あふれるまち

第1節 産業基盤の充実・強化

K P I		単位	現状値 (H27)	目標値 (H33)	備考
①	ほ場整備実施(事業化)面積	ha	—	70	5年累計
②	再造林面積	ha	8.5 (H28)	50.0	5年累計

第2節 競争力のある質の高いものづくりと流通対策の強化

K P I		単位	現状値 (H27)	目標値 (H33)	備考
①	納税義務者1人当たりの課税対象所得	千円	2,380	県平均以上	H27: 2,560.4千円
②	主な園芸作物の販売額	百万円	1,103	1,765	
③	地域産材活用量	m ²	158	1,000	5年累計
④	海外展開に新たに取り組む企業等数	件	1	10	5年累計
⑤	食料品・飲料品等の製造業出荷額	百万円	13,922 (H26)	16,105	
⑥	伝統的地場産業等の新商品開発件数	件	3	20	5年累計

第3節 訪れたいくなる動機付けと観光交流人口の拡大

K P I		単位	現状値 (H27)	目標値 (H33)	備考
①	観光入込客数	人	1,238,686	1,300,000	
②	宿泊者数(総数)	人	100,181	120,000	
③	宿泊者数(外国人)	人	468	2,000	
④	観光客の満足度	%	—	県平均以上	H27:55.2%

第4節 多様な人材育成と就労環境の充実

K P I		単位	現状値 (H27)	目標値 (H33)	備考
①	新規就農者数	人	11	50	5年累計
②	新たな企業誘致件数	件	—	2	5年累計
③	市内における起業・新事業展開件数	件	7	50	5年累計
④	UIJターンによる起業数	件	—	5	5年累計

第4章 あたかな心と豊かな文化で人が集うまち

第1節 交流の活発化

KPI		単位	現状値 (H27)	目標値 (H33)	備考
①	農業による産地交流参加者数	人	64	200	5年累計
②	ジオガイド利用者数	人	1,156	2,500	
③	市民応援隊『かたり隊』の登録事業所総数	事業所	30	50	
④	ジークブルク市派遣者数（中学生の総計）	人	89	125	

第2節 学校教育の充実

KPI		単位	現状値 (H27)	目標値 (H33)	備考
全国学力・学習状況調査の設問に「そう思う」「当てはまる」と回答した率					
①	地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある	%	34.8	44.8	小6
			26.7	36.7	中3
②	学校に行くのは楽しいと思う。	%	69.6	74.6	小6
			59.9	64.9	中3
③	総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいる。	%	48.4	53.4	小6
			59.6	64.6	中3
④	中学校卒業時の英検3級以上取得率	%	40.8	60.0	

第3節 生涯学習の推進

KPI		単位	現状値 (H27)	目標値 (H33)	備考
①	学校支援地域本部の設立(中学校区単位)	区	3	6	
②	学校の授業時間以外で1日当たり30分以上読書をする割合	%	31.8	県平均以上	小学生
			27.3	県平均以上	中学生
③	生涯学習事業参加者数	人	33,268	34,000	

第4節 スポーツ活動の推進

KPI		単位	現状値 (H27)	目標値 (H33)	備考
①	スポーツ施設利用者数	万人	19	25	
②	スポーツイベント・合宿誘致数	件	2	7	

第5節 文化の保護・承継・活用

K P I		単位	現状値 (H27)	目標値 (H33)	備考
①	郷土学習資料展示施設の利用者数	人	596	2,000	
②	音楽のまちゆざわ関連イベントへの参加者数	人	1,000	13,000	
③	ゆざわジオパークに関する学会発表、論文の 総計	件	35	46	

第5章 豊かな自然が輝く安全で暮らしやすいまち

第1節 防災危機対策の推進

K P I		単位	現状値 (H27)	目標値 (H33)	備考
①	情報伝達居住域カバー率	%	77	85	
②	災害時要援護者避難支援プラン策定進捗率	%	51	100	
③	自主防災組織率	%	5.3	35.0	
④	消防団充足率	%	95.7	100	

第2節 優れた自然環境の保全

K P I		単位	現状値 (H27)	目標値 (H33)	備考
①	河川のBOD値	mg/L	基準値内	維持	
②	マツ林・ナラ林等健全化面積	ha	257	600	
③	レジ袋削減・マイバッグ推進運動回数	回	1	2	

第3節 安心な生活環境の構築

K P I		単位	現状値 (H27)	目標値 (H33)	備考
①	リサイクル率	%	17	20	
②	犯罪件数 ※秋田市を除く犯罪件数の人口換算値	件	95	県平均以下	H27:119件
③	交通事故死傷者数	人	60	40	
④	消費者トラブル啓発活動実施件数 (講演会、出前講座等)	回	24	30	

第4節 都市基盤の整備

K P I		単位	現状値 (H27)	目標値 (H33)	備考
①	中心市街地における歩行者通行量(平日)	人	1,338 H26~28平均	2,000	
②	将来の移動に不安を感じている人の割合	%	38.5 (H26)	35.7	
③	道路除排雪の満足度	%	—	60.0	
④	上水道有収率	%	85.3	90.0	
⑤	水洗化率	%	71.4	75.1	

2. 計画策定に関する諮問・答申

湯企第324号
平成28年8月4日

湯沢市総合振興計画審議会

会長 高嶋伸夫様

湯沢市長 齊藤光喜

湯沢市総合振興計画について（諮問）

湯沢市総合振興計画審議会条例（平成17年湯沢市条例第235号）第2条第1号及び同条第2号の規定に基づき、湯沢市総合振興計画（基本構想・基本計画）について、貴審議会の意見を求めます。

平成 29 年 1 月 23 日

湯沢市長 齊 藤 光 喜 様

湯沢市総合振興計画審議会
会 長 高 嶋 伸 夫

第 2 次湯沢市総合振興計画について（答申）

平成 28 年 8 月 4 日付湯企第 324 号で諮問のありました「湯沢市総合振興計画（基本構想・基本計画）」について慎重に審議した結果、原案は概ね妥当との結論に達しましたので、湯沢市総合振興計画審議会条例第 2 条の規定に基づき答申します。

なお、本計画の推進にあたっては、下記に努められるよう意見を付します。

記

- 1 共創と協働による市政運営を基本とし、多様な価値観が尊重される、市民が主体のまちづくりに努めるほか、協働のパートナーとなる地域自治組織や公益的団体等の活動を支援するとともに、けん引する人材の確保、育成に取り組まれない。
- 2 国内はもとより国外まで視野を広げ、交流人口の増加によるにぎわいの創出、地域の活性化に資する施策を推進されたい。
- 3 子どもを産み育てたいと思える、子育てに適したまちとして選ばれる施策を推進されたい。
- 4 次世代へ過剰な負担を残さないよう、財政バランスを保った事業のあり方を検討されたい。
- 5 施策効果の検証および改善の体制を強化し、慣例にとらわれず、選択と集中により効率的かつ効果的な推進を図られたい。
- 6 社会情勢の変化に対し、柔軟かつ迅速な対応に努められるほか、計画の大幅な見直しを行う場合には、審議会に報告し意見を求められたい。

3. 総合振興計画審議会の開催経過及び委員名簿

湯沢市総合振興計画審議会開催状況

	開催年月日	内容
第1回	平成28年7月13日（水曜日）	・策定に関する基本方針
第2回	平成28年8月4日（木曜日）	・基本構想、基本計画諮問
第3回	平成28年10月24日（月曜日）	・基本構想（案）
第4回	平成28年12月26日（月曜日）	・基本計画（案）
第5回	平成29年1月23日（月曜日）	・基本構想、基本計画答申

湯沢市総合振興計画審議会委員

No	区 分	所 属	氏 名
1	1号委員 公共的団体	湯沢商工会議所	松田 悦子
2	1号委員 公共的団体	ゆざわ小町商工会	高嶋 伸夫
3	1号委員 公共的団体	こまち農業協同組合	井上 善蔵
4	1号委員 公共的団体	湯沢市観光物産協会	伊藤 明美
5	1号委員 公共的団体	湯沢青年会議所	住谷 達
6	1号委員 公共的団体	湯沢市雄勝郡医師会	佐藤 政弘
7	1号委員 公共的団体	湯沢市社会福祉協議会	中山 孝子
8	1号委員 公共的団体	湯沢市体育協会	前田 貞一
9	2号委員 自治組織	湯沢地区自治協議会	柴田 武彦
10	2号委員 自治組織	湯沢7地区自治連絡協議会	高山 重雄
11	2号委員 自治組織	稲川地域自治連絡協議会	遠藤 幸作
12	2号委員 自治組織	雄勝野づくり連絡協議会	戸部 緑
13	2号委員 自治組織	皆瀬地域自治組織地域づくり委員会	佐藤 久代
14	3号委員 知識経験者	NPO サポートセンター ビーイング	寺門 敏子
15	3号委員 知識経験者	合同会社トマトクリエイション	築瀬 栄美子
16	4号委員 市長が必要と認める者	クラウドワーカー	竹下 有紀子

第2次湯沢市総合振興計画

発行 秋田県湯沢市

〒012-8501 秋田県湯沢市佐竹町1番1号

TEL 0183-73-2111

FAX 0183-73-2117

<http://www.city-yuzawa.jp/>

(調整ページ)



湯沢市

